

平成29年度 南大隅町議会定例会6月会議 会議録（第2号）

招集年月日 平成29年4月27日
 招集の場所 南大隅町議会議事堂
 開 会 平成29年4月27日 午前10時00分
 開 議 平成29年6月21日 午前10時00分

応召議員

1番 浪瀬 敦郎 君	6番 水谷 俊一 君	10番 大久保 孝司 君
2番 松元 勇治 君	7番 日高 孝壽 君	11番 木佐 貫徳 和 君
3番 津崎 淳子 君	8番 大坪 満寿子 君	12番 川原 拓郎 君
5番 後藤 道子 君	9番 持留 秋男 君	13番 大村 明雄 君

不応召議員 なし
 出席議員 全員
 欠席議員 なし

会議録署名議員：（8番）大坪 満寿子 君 （9番）持留 秋男 君

職務の為の出席者：（議会事務局長）濱川 和弘 君 （書記）立神 久仁子 君

地方自治法第121条の規定による出席者

町 長	森田 俊彦 君	介護福祉課長	山本 圭一 君
副町長	白川 順二 君	経済課長	川元 俊朗 君
教育長	山崎 洋一 君	教育振興課長	馬見塚 大助 君
総務課長	相羽 康德 君	税務課長	下園 敬二 君
支所長	山野 良慈 君	建設課長	上之園 健三 君
会計管理者	畦地 耕一郎 君	町民保健課長	田中 輝政 君
企画課長	尾辻 正美 君	総務課課長補佐	熊之 細等 君
観光課長	打越 昌子 君	総務課財政係長	石畑 光紀 君

議 事 日 程： 日程第1 一般質問

議 事 の 経 過： 別紙のとおり

散 会： 平成29年6月21日 午後 4時 27分

▼ 開 議

議長（大村明雄君）

ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめ配付いたしましたので、ご了承願います。

▼ 日程第1 一般質問

議長（大村明雄君）

日程第1 一般質問を行います。

順番に発言を許します。

まず、木佐貫徳和君の発言を許します。

[議員 木佐貫 徳和 君 登壇]

1 1 番（木佐貫徳和君）

おはようございます。

まず、このような一般質問の機会を与えて頂きました、町民の皆様方に感謝を申し上げたいと思います。

さて、私は、37年間行政に携わり、そこにいる時は町民の皆様方の要望を聞き、予算を計上し、それを執行していくという立場でありました。

この度、議会に挙げて頂き、これからは、それをチェックして、監視していくという立場になりました。

しかしながら、どちらの立場でも思いは町民の皆様方の幸せづくり、町の活性化に繋げていくことだと思えます。

行政で経験したことを活かせることができるように頑張りたいと思えます。

町内を回ってみますと、空き家が目立ち、高齢者の独居世帯が多く、毎年人口が減り続けていく現状を見たとき、どうにかできないものかと感じたところではありますが、人口が多いところであろうが、少ないところであろうが、行政から受けるサービスは平等でなければならないと思えます。

そして、町民の皆様方の住みよい生活のため多種多様な要望を行政に声を届けてくれと賜っております。

そこで、通告させて頂きました質問をさせて頂きたいと思えます。

1 番目に定住促進について。ふるさと回帰フェアはどのような趣旨で開催され、その想定される効果等と、このフェアへの町の対応方針について伺います。

2 番目に町営住宅の駐車場について。公営住宅の駐車場は戸数との充足率はどの程度で、不足している所は駐車場の整備は考えられないか伺います。

3 番目にコミュニティセンター・多目的集会施設等の災害について。コミュニティセンター・多目的集会施設等の町有施設について災害が発生した時、どのような対応をされているのか伺います。

4 番目に漁港の整備について。辺塚漁港に入る町道及び辺塚漁港の整備計画は考えられないか伺います。

以上で壇上からの質問を終わります。

[町長 森田 俊彦 君 登壇]

町長（森田俊彦君）

おはようございます。

木佐貫議員の第1問第①項「ふるさと回帰フェアはどのような趣旨で開催され、その想定される効果等と、このフェアへの町の対応方針を伺う。」とのご質問でございますが、ふるさと回帰フェアは、「地方暮らし」や「ふるさとへの回帰」を考えている人を対象に移住相談や情報提供を目的に、毎年、東京・大阪の会場でふるさと回帰支援センターが主催しています。同フェアと同じ趣旨を持つイベントとして、鹿児島県主催の「かごしま移住・交流セミナー」、総務省関係団体、JOIN（ジョイン）主催の「移住・交流セミナー」が東京、大阪で開催され、本町は平成27年度から参加しております。

いずれも、本町の魅力、移住支援施策等の情報発信による移住促進に効果が期待されることから、今後3つのセミナーの開催時期等を勘案しながら、ふるさと回帰フェアへの対応を検討して参ります。

11番（木佐貫徳和君）

只今の答弁です、このフェアは、東京、または大阪で開催されるということでありましたけれども、どちらの会場で参加されてですね、全国からいくらぐらいの参加者があったのかお尋ねいたします。

町長（森田俊彦君）

企画課長に答弁させます。

企画課長（尾辻正美君）

フェアへの参加の市町村数でございますが、町長答弁にございましたとおり、このフェア、議員ご質問のふるさと回帰フェア、それと鹿児島県、あとJOIN（ジョイン）の開催する移住・定住相談会等が開催されております。

ふるさと回帰フェアを実施する、ふるさと回帰支援センター、これは平成28年度から会員登録をしておりますが、28年度は日程の都合で参加しておりません。ただ、県主催、あとJOIN（ジョイン）主催のフェアに参加しております、全国からの参加市町村、県のセミナーは、28年度県のセミナーに2回、あと総務省関係JOIN（ジョイン）のフェアに1回、計3回出席しております。県のフェアは2回で14市町村が参加しております、あと総務省関係JOIN（ジョイン）のフェアには全国から約300の市町村が参加しているという状況でございます。

11番（木佐貫徳和君）

田舎暮らしにですね、憧れる人が多いと思いますけども、その本町のブースに来られた方はですね、何名で、年齢層というのは、どういう方がいらっしゃったんでしょうか。

企画課長（尾辻正美君）

フェアにおける本町のブースへの相談者数でございますが、県主催の移住・定住セミナ

一2回で相談者が12名、それとJOIN（ジョイン）の移住交流フェア相談者が18名という実績でございます。次に年齢層でございますが、県主催のセミナー2回、合計でございますが、20代1人、30代2人、40代2人、50代5人、不明が2名、あとJOIN（ジョイン）移住・交流フェアは、20代2名、30代4名、40代4名、50代3名、60歳以上が2名、不明3人というような年齢層でございます。

以上です。

11番（木佐貫徳和君）

いろんな年代層のですね、方が参加をしてるのは分かりますけども、全国のですね、あちこちでこの移住された方のブログを閲覧することが出来ますけども、やはり、子育てをされる方はですね、生活の糧になる収入がないとですね、やっぱりダメだと思います。そこでですね、今ハローワークでですね、求人広告を南大隅ちょっと見てみますとですね、町内のいろんな企業の方が募集をされているみたいです。そこでですね、今年、面談される時ですね、そういう企業とタイアップされてですね、町の子育て支援とか、或いはまた、住宅の確保、教育の環境とかですね、自然の環境などをセットで作ってしまってますね、それで面談されたらどうかと思いますけど、いかがでしょうか。

企画課長（尾辻正美君）

そのような方向を検討させて頂きたいと思います。

11番（木佐貫徳和君）

それとですね、リタイアされた方はですね、いろんな趣味を持って田舎暮らしを憧れると思うんです。この4年前でしたかね、佐多の伊座敷にですね、南国のフルーツをこの栽培したいという方が見えましてですね、どっかいい土地はないでしょうかという事で経済課に来られたみたいですが、その時ですね、ちょうどレイシの山がですね、誰か買う人はいないでしょうかという問い合わせがあってですね、たまたまタイミングが合って良かったんですけども、その方は学校の校長先生をされていた方ですね、もう4年目になりますけども、今移住されていらっしゃる。そのような感じですね、役場内ですね、定住促進係だけではなくて、いわゆる経済課とか教育委員会とかですね、いろんなこのメニューを考えてですね、例えば、家庭菜園をしながらちょっと過ごしたいとか、その農家住宅ですね。それから釣りをしながら過ごしたいとか、或いはまた、アウトドア、いろんな趣味の方がいらっしゃると思いますから、そこら辺のですね、メニューを作ってですね、そこもこの面談の時、南大隅町にはこういう空き家がありますよというのをされたらどうでしょうか。

企画課長（尾辻正美君）

色々な方法ご提案頂きましたので、検討させて頂きたいと思います。

また、移住・定住フェア27年度から参加しておりまして、実際の相談者の移住・定住というのはございませんが、ふるさと回帰支援センターの会員登録をしたという事で、ホームページがリンクしておりまして、うちの移住促進策等ご覧になられた方が2回南大隅町訪問されまして、南大隅町に定住したいということで、6月に既に入居されたという実績が上がっております。そして、今月24日に東京の移住・交流セミナー、また参加するわけですが、昨年参加された方からそのブースとの関係、問合せ等もございます。

今後とも継続した取組みを進めていく必要があるかと考えております。
ありがとうございます。

1 1 番（木佐貫徳和君）

定住対策というのはなかなか厳しいものがあるんですけども、先ほど町長が答弁されましたようにですね、空き家対策、就業対策ですね、教育振興などいろんな効果が期待できますので、このふるさと回帰フェアに参加されてですね、またホームページ等とリンクして1人でもですね、毎年1組でもこの受入れが出来ますように期待しながら、次の質問をお願いいたします。

〔 町長 森田 俊彦 君 登壇 〕

町長（森田俊彦君）

次に、第2問第①項「公営住宅の駐車場は、戸数との充足率ほどの程度か。不足してる所は、駐車場の整備は考えられないか。」とのご質問でございますが、本町の管理住宅として戸建住宅を除き21ヶ所の団地がございます。全体平均の充足率は132%であります。団地によっては世帯数に対して駐車場が不足している箇所があることは認識しております。

現況としては、昭和60年代以前に建てられた団地では、戸数の確保を優先し、残地を利用して駐車場を整備せざるを得なかったことや、現在は1世帯に2～3台保有されていることなどから、議員のご質問のとおり駐車場不足を生じているのではないかと考えております。また、現在不足している団地につきましては、近隣の町有地などの利活用を進め、団地の居住環境の適正化に努めることが重要だと考えますが、住宅の空き状況等を加味しますと、現在のところ駐車場の新設整備は計画しておりません。

また、「公営住宅等長寿命化計画」に基づく今後の建替えにつきましては、敷地の有効活用を検討し戸数に似合った駐車スペースを確保できるよう努めて参ります。

1 1 番（木佐貫徳和君）

今町長が申されましたようにですね、最近の住宅建設というのはですね、駐車場排水工、遊具施設等のはですね、この附帯工事というのは補助対象になってると思ってですね、整備されておりますけども、やはり、50年代、60年代に建てられた住宅というのはですね、言われたように、建物を造るのをですね優先して、附帯工事、駐車場等はですね、遅れているというのが現状であります。

例えばですね、申し上げますと、伊座敷に浜団地というのがありますが、そこはですね、16世帯あって、現在3世帯ほど空き家になっておりますけども、16世帯のうち7台分の駐車場しかないわけですね。そこでですね、言われましたように1世帯1台、2台をもう所有しています。車をですね。だから、それに応じて、やはり駐車場の整備は必要じゃないかと思えます。

2年程前ですね、長寿命化でですね、外壁等塗装をされたみたいですが、その時ですね、何で駐車場まで考えられなかったのかなというのが、思うわけですが、是非、年次的にですね、整備が出来ないか。

それからもう一つですね、第一佐多中学校の前に公営住宅があるわけですが、そこは砂利舗装がしてあったみたいですが、そこですね、その砂利が流れてしまって、

時期によって草がぼうぼうおえるという事で、その住民の方が、いわゆる草取りに苦慮されているのを聞きましてですね、声を届けてくれという事でありましたので、そういう所をですね、年次的に整備出来ないかというのをお聞きいたします。

町長（森田俊彦君）

建設課長に答弁させます。

建設課長（上之園健三君）

ご質問頂きましたとおり、浜団地におきましては、おっしゃるとおりに16世帯のうち7台、ちょうど玄関前にですね、7台でございますけれども、現在の利用状況としては、町道浜上垂水線の一部に、ちょうど農協裏のスタンド裏に町道ではございますが、そちらの方をご案内をしてスペースとしてですね、利用させて頂いておりまして、ちょうど足りるかなというふうに感じているところでございます。

また、後段の中学校前の住宅につきましては、元給食センターの跡地もございますけれども、そこを含めた形でですね、総務課財産関係と調整をしながら、整備舗装には検討して参りたいと思います。

11番（木佐貫徳和君）

その浜団地の方はですね、裏の方に町有地の跡地が相当ありますので、検討を頂きたいと思えます。

そういう事で、年次的に整備計画をして頂きますようお願いしながらですね、次の質問をお願い致したいと思えます。

[町長 森田 俊彦 君 登壇]

町長（森田俊彦君）

次に、第3問第①項「コミュニティセンター、多目的集会施設等の町有施設について災害が発生したとき、どのような対応をされているか伺う。」とのご質問でございますが、自治公民館を兼ねたコミュニティセンター、多目的集会施設等の町有施設につきましては、現在、各自治会で管理して頂いているところでございます。

建物の被害発生時は、被害状況により町有建物共済保険の保険料を差引きました事業費に、地域振興施設整備事業補助金70%を補助し、残りを自治会で負担して頂いているところであります。

11番（木佐貫徳和君）

自治会でしなければならぬ方針であるのであればですね、その辺のことを、やはり、自治会長にですね、周知をされないといけないんじゃないかと思えます。

4、5人の自治会長に聞いたらですね、そんなのは知らんどと、ほとんど知らないという事でありました。

一昨年ですね、ご存知のとおり、浜上健康管理センターが災害を受けたわけですが、自治会で見積もりを取ってですね、2百46万円掛かりました。それで半額が言われましたように保険で賄われて、またその半額の70%が地域振興施設補助金で交付して頂きましたけれども、自治会の負担がですね、37万程あったわけです。それで、浜上自

治会は70世帯程あってですね、1人の負担が、1世帯の負担がですね、5千3百円程だったそうですけども、年金暮らしの方は大変な事だと思います。これがですね、10世帯の所だと3万7千円ずつですね。20世帯だとその半分の1万8千5百円ずつと高額になります。自治会にですね、周知がしてあれば、話し合ってますね、自然災害で全額保険が出る民間の保険に加入しようか。或いはまた、万が一の為に積立てをしようかという話をされると思うんですね。そういう事で、自治会長会あたりでですね、この周知をして頂きたいと思います。

町長（森田俊彦君）

総務課長に答弁させます。

総務課長（相羽康徳君）

自治会への周知の関係でございますが、機会を見つけてですね、周知に努めて参りたいというふうに考えております。

11番（木佐貫徳和君）

条例をみますとですね、コミュニティセンターが20ヶ所あります。そして集会施設が8ヶ所、それから、畜産基地で造った集会施設が1ヶ所ですね、全部で29ヶ所ありますけども、条例にある以上はですね、町の施設だと今は思うんです。

そこでですね、それぞれの自治会長とですね、その賃貸契約とか、町有施設貸付契約とか、或いはまた町有財産管理委託契約とか、そういうのがあるんでしょうか。

お尋ねいたします。

町長（森田俊彦君）

担当課長にそれぞれ説明させます。

教育振興課長（馬見塚大助君）

コミュニティセンター20戸につきましてはですね、町有財産管理委託契約書を平成9年4月に各自治会と交わしております。

経済課長（川元俊朗君）

経済課関係でございますが、多目的集会施設条例に添いまして、町有財産管理委託契約書を結んでいるところでございます。

11番（木佐貫徳和君）

合併前にですね、契約が結ばれていて、合併してからは結ばれていないという事なんです。

そこでですね、当時の契約書を自治会長に借りてきたんですけども、管理物件の軽微な補修及び破損については、一切自治会でしなさいという事になっております。それはですね、十分理解しております。災害についてはですね、何も謳ってないものですから、そこが問題じゃないかと思っておりますので、この契約書をですね、しっかり結ばれて、後々トラブルがないようにした方が私はいいんじゃないかと思っております。

それと、もう1点ですね、今70%の地域振興補助金があるわけでありましてけども、そ

の項目の中にですね、特に町長が認める場合というのがあるんですね。

そこでですね、根占地区は聞いてみると自治公民館という事であるわけでありまして、そこも含めてですね、この特別の災害に限ってですね、そのパーセントを上げることは出来ないかというのをですね、聞いてみたいと思います。

町長（森田俊彦君）

各自治会、それぞれ各自治会でいろいろ管理して頂いて、佐多地区に限りまして、ちょっとこのコミュニティセンター、多目的集会施設等が契約等でこの自治会の集会施設として利用されている状況であろうかというふうに理解しております。そういう状況の中では、やはり合併しまして、根占地区、佐多地区同じような、やっぱり条件下のもとで進めていきたいというふうに思っておりますので、今後の施設整備のこの70%は、崩す事のない公平、公正な部分であろうかというふうに思っております。

ただ、大規模災害とか、非常にこれは身に余るような状況がございましたら、町長判断で、このパーセントは上げられることもできるだろうというふうに考えている状況でございます。

それと、もう1点、今回周知の件もございましたけれども、周知徹底はやはり各自治会にしていきたいというふうにも思っております。また今回、元気みなぎる交付金等で各自治会に世帯数に合わせたところの交付金を計画しております。そういう状況の中では、皆さん方、各自治会の世帯に負担が掛からないように、若しくは余剰のお金があるのであれば保険等を掛けて頂いて、備えて頂きたいという事を考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

1 1 番（木佐貫徳和君）

先程申しましたようにですね、独居老人の年金暮らしの方は、急に1万、2万の負担をして下さいというのは、可哀想だと感じますので、是非ですね、そこら辺も大規模災害が起こった場合はですね、検討して頂きたいと思います。

次の質問をお願いいたします。

町長（森田俊彦君）

次に、第4問第①項「辺塚漁港に入る町道及び辺塚漁港の整備計画は考えられないか同う。」とのご質問でございますが、まず、町道辺塚港線の拡幅計画につきましては、平成27年に自衛隊国分駐屯地から、地元の要望も踏まえ九州防衛局へ拡幅整備の要望をして欲しいとの要請があり、平成27年11月に道路拡幅、広場の確保、栈橋の拡大、防波堤の延長について要望したところであります。

現在、「防衛施設周辺整備事業」の新規事業の採択要件の一つである「費用便益分析」を行うべく「交通量調査」の業務委託を今月14日に発注いたしました。

その調査結果を持って11月頃に採択に向けて要望することとしております。

しかしながら、「費用便益分析」の結果次第では道路拡幅ではなく離合場所を設けるなど、拡幅以外の工法等を検討しなければならないと考えております。

次に、辺塚漁港の整備計画についてであります。辺塚漁港につきましては、昭和60年から平成元年にかけて防衛省の補助事業で防波堤、物揚場等の整備が行われまして、30年近くが経過しているところでございます。

本町におきましては、平成27年に辺塚漁港を含む町が管理しております漁港施設の長

寿命化及びライフサイクルコストの縮減を図る目的から、漁港施設の機能保全計画を策定したところでございます。

今後、漁民の動向・漁法の変化・漁船の増減などを調査し、機能保全計画に基づき関係機関と連携を図りながら、防衛省並びに農林水産省等の補助事業に該当するか検討していきたいと考えております。

1 1 番（木佐貫徳和君）

道路につきましてはですね、十分検討して頂きたいと思っておりますけども、以前ですね、この辺塚港線をですね、県道の拡幅が出来ていない頃ですね、橋に流木が引っ掛かりですね、水道管が破裂しまして、濁流が流れ込んで全部道路が無くなった事がありました。

そこでですね、対岸にですね、ちょっと中洲があるんです。そこでですね、中洲が災いしたという事が考えられましたけども、河川側に拡幅される場合はですね、その中洲を取り除くのかどうかというのも十分検討されてですね、それから、川の方向がその波の状況によって変わるんです。そこで漁港に流れ込んでですね、砂が堆積する事もありますので、是非そこら辺もですね、川の流れをどうするのかというのまで含めてですね、拡幅の時はですね、十分反映をして頂きたいと思っております。

それからですね、いろんな補助事業で検討してみると言われましたけども、防衛省の補助事業でですね、民生安定事業というのがあると思うんですけども、どのような施設が該当するのでしょうか。

町長（森田俊彦君）

経済課長に答弁させます。

経済課長（川元俊朗君）

民生安定化事業補助金の関係でご質問でございます。

事業としましては、農業用施設、それから林業施設、漁業施設等の補助対象がございまして、それぞれ3分の2の助成率でございます。

以上です。

1 1 番（木佐貫徳和君）

分かりました。

その民生安定事業のですね、助成は防衛施設、つまり陸上自衛隊のですね、射撃場がある為、周辺地域のですね、住民の生活、又は事業活動が阻害される時にその障害の緩和に資する為ですね、生活環境施設又は事業経営の安定に寄与する施設の整備について一部を補助する事が出来るというのが謳ってありました。

つまり辺塚漁港とですね、自衛隊との因果関係、これがしっかり出来とけばですね、補助の対象になるという事でありまして、辺塚漁港と自衛隊との因果関係というのは、どのような事が考えられるのでしょうか。

経済課長（川元俊朗君）

お答えいたします。

漁港については、就業期間中、年間83日でございます。それから、延べ113.09平方メートルを危険海域と指定しまして、立入りを禁止しております。この場所については

操業が出来ないという事になりまして、その為、種子屋久近くや佐多岬周辺まで操業地域を延ばす事で遠隔地となりまして、燃料費が増すというような事が挙げられます。

また、建網漁、それから定置網漁、それから潜水器漁法等々が出来なくなりまして、漁法の変更を余儀なくされるという事。更に、漁港周辺の用地を関係車両が駐車場というふうに駐車地として利用しまして、また、泊地を標的場所ということでされる事などが挙げられるというふうに考えます。

1 1 番（木佐貫徳和君）

今言われたようにですね、因果関係は自衛隊との関係であってですね、非常に漁民は困っているわけでありまして。射撃演習中はですね、警戒船として出たりですね、標的を沖合まで引いていく等ですね、自衛隊に協力をしてるわけでありまして。また、射撃期間中でもですね、演習がない時は網の修理などを行っているわけでありまして、定置網の修理はですね、本来この広げてしないと修理箇所が分からないという事でありまして、その広げる場所がないという事でありまして。

その用地を確保する為にはですね、岸壁を作り、防波堤を作らないといけない事になってきます。

また、辺塚漁港の漁民はですね、普段は鹿屋の市場まで毎日保冷車で運んでいきます。その帰りにですね、高須の製氷所でその保冷車に氷を積んで帰って来るわけでありましてけれども、それを貯蔵するですね、冷蔵庫、冷凍庫が老朽化して使えない状況だという事でありまして。

その他ですね、漁具倉庫、それからトイレを併設した漁具倉庫ですね、そういうのを出来ないかと要望しているようでございます。

防衛省、農水省、種子島周辺対策事業等いろいろありますけれども、これからですね、検討して頂きたいと思っております。

整備計画は、そのような事で考えられないでしょうか。

町長（森田俊彦君）

辺塚のこの漁民の方々のお話はもう再三、お話を聞いておりまして、議員おっしゃる道路拡張並びに漁場の拡張等もお聞きしている次第でございます。

また、すぐ隣にあります川からの砂が港の方に入ってくるというような状況で、昨年も浚渫工事で撤去したような状況でございます。

そのような状況と、それと今回また我々も防衛省の方に行きまして、施設整備の方でも、昭和の頃からここを利用させて頂いている事に感謝を申し上げられる状況と、今後有効的に活用させて頂きたいという事で、漁民の皆様方とも非常にこの摺合せをする部分では非常に理解のある言葉も頂いております。

そういう中では、この調査等を踏まえた中で、今言われるような施設整備に関しましては、今後も我々も要望していきたいと思っておりますし、又、非常に協力的にやって頂いてる漁民の皆様方のサポートを我々も何とかしていきたい。

それと、施設整備に関しまして冷凍保存庫関係の話もございましたけれども、これも今後の収穫を少しでも、収益に繋げるような状況のものだというふうに理解しておりますので、いい種周等の事業等もありますし、そういうものを利用しまして、漁民の皆様方もまた理解される状況の中で施設整備を計画的にやっていきたいというふうに考えております。

1 1 番（木佐貫徳和君）

是非、第1次産業のですね、振興の為、整備計画をして頂きたいと思っておりますけども、経験上申し上げますけど、防衛省の要望というのはですね、国分自衛隊経由でですね、福岡防衛局に挙げる分がですね、毎年1月頃です。

それと、これはですね、要するに自衛隊の因果関係をちょこっと書いて出せば、国分自衛隊が進達をしてくれます。

それから、県の1割の補助があるものですから、漁港に関してはですね、水産振興課を通じて、同じものをこの福岡防衛局にですね、挙げるようになっております。これもやっぱり1月頃です。挙げるようになっておりますので、今のうちですね、自衛隊が射撃練習をしているうちにですね、いろんな資料を、写真とか、対空射撃の写真とか撮れますので、今のうち資料を集めてですね、射撃期間が終わってから要望書を作られた方がいいと思っておりますので、是非そのような整備計画を進めて頂きますよう、お願いいたしましてですね、私の質問を終わりたいと思います。

ありがとうございました。

議長（大村明雄君）

次に松元勇治君の発言を許します。

〔 議員 松元 勇治 君 登壇 〕

2 番（松元勇治君）

平成29年度定例会6月会議一般質問を行います。

本町は、町の将来像を実現するため、基本方針を明確にし、これらの施策や事業展開を、総合的に推進する指針となる「南大隅町総合振興基本計画」が策定されています。

現在、課題山積する中で社会経済情勢の目まぐるしい変化や、一層加速する少子化、高齢化に対する反応をしながら、地域の特性や資源を活かし、創意工夫し、戦略を立てていかなければなりません。

そこで、今回の私の一般質問は2問。多少緊急性のある問題をさせていただきます。

1問目。産業の創出の中で、観光産業においても、地産地消、地産来消を町長は謳っておられます。

先日、南日本新聞6月19日付けの時論というコラムに「豊かな特産物を活かせ」食・農・観光の融合という題で専門家の方が農林水産物等に付加価値を付ける取組みを積極的に推進していかなければならないと述べられています。

そこで、手段として特産物の原材料確保（保存）について。

農産物や海産物は、一定の期間だけの収穫であるが、原料としての1年中使用することが出来るための、冷凍保存する施設は出来ないか伺います。

2問目。防災について。昨年、12月の定例会において9月に来襲した台風16号の検証の中で、事前の台風養生による減災について論議しました。

大雨や台風が起きる季節となりました。また、近年、多様化する災害を想定しなければならないと言われております。

そこで、昨年台風16号被災箇所の修復作業が行われているか。未然な場所を把握し、二次災害が取られているか伺います。

2、災害現象の種類に応じた避難訓練はどのように計画されているか伺います。

3、介護等が必要な災害弱者が利用できる施設を住民に周知する計画はあるか伺います。
以上で1問目の質問とします。

[町長 森田 俊彦 君 登壇]

町長（森田俊彦君）

松元議員の第1問第①項「農産物や海産物は一定期間だけの収穫であるが、原料として一年中使用することが出来るための、冷凍保存する施設は出来ないか伺う。」とのご質問でございますが、農産物や海産物は、出荷の時期が限られており、規格品については市場等に出荷され、規格外については加工品の原料として利用されますが、最終的には破棄されているのが現状でございます。

また、豊作豊漁等時は価格の折合いが付かず、人件費を考慮すると出荷しない方が得策という実情もままございます。

南大隅町の季節の特産物の素材を損なうことなく利用するためには、原材料に手を加え一年を通して提供する必要があります。農産物等を急速冷凍や真空パックして、一次商品を二次化するためのストック場所として冷凍庫に保存していくことは、六次化の施策を進める上でも必要なことであると考えます。

現在、町は冷凍庫を所有していないことから、農商工連携の一環でもある冷凍庫の設置について、有利な事業を精査し、導入に向け検討していきたいと考えます。

2番（松元勇治君）

町長が今回の6月の施政方針にも追加されてましたように、来年、再来年と観光に関しまして、産業がまた発展していくと考えられます。

（「松元議員マイクを意識して」との議長の声あり。）

その中で、来られる方の楽しみっていうと、景色が良いとか色んな目的で来られる中に、また大きな条件の一つとしまして、食、食べるという事で来られると思います。

旬の品物っていうのは確かにおいしいものだと思いますが、それもちょっと分からずに来られた方々が言われた時に、何が欲しいの、何があるんじゃないのって言われた時に、そういった出来るだけ旬の物に近い状況の品物を保存したもので、提供できたらいいのではないかなという事で質問したところでした。

実質どれぐらいの大きさが必要かって言いますと、幅2メートル、奥行き10メートルのコンテナの大型コンテナの根占漁協なんかには餌を持って来るようなあれが、根占地区、佐多地区に1台ぐらいずつ固定のものがあればいいかなと思ってる次第です。

それには根拠がありまして、平成21年に食材加工センターっていうのを県、国の補助で立ち上げました。旧根占給食センター跡地に立ち上げて、そこに6人の従業員を入れて頂きまして、それぞれの方々が実際、内容から、結果から言いますと、いい方では皆さん、それぞれに仕事をされ、事業をされたりしています。その方ではプラスだったんですが、その給食センター跡地の施設になった場所にはですね、国の事業で揃えてもいいですよっていう中には、冷凍機とですね、真空機と、それと金属探知機、それと印字ラベラーの自動の打込む機械を揃えてもらったんですが、いろんな、そこでノウハウは蓄積されてます。色んなものを作り方がですね。

昨日の新聞にも出ました辺塚だいだいのマーマレードがイギリスの何々の賞を貰えたっていうのが書いてありましたが、実際データ上ではもう作り上げてます。そういったものの素材っていうのを実際はなんとん市場のそこ3畳ぐらいの冷凍庫で保存をさしてもらってました。給食室内にもあったんですが、給食室のもの、そこに置くだけの給食の食事の3日間保存するだけの設備だったという事で、物は作られるんですが、保存する場所がないというので、結局行き詰まってました。

という事で、1年間を通して、1月に辺塚だいだいを搾る。3月、4月にたんかんを搾る。5月、6月にきびなごを冷凍をする。6月、7月、8月にマンゴー、パッションフルーツ、他、きのす、きのすはその前でしたけど、冷凍する。9月、10月にトビウオ。

町長が話される鳥獣害に関してもなんですが、ジビエ料理に使うイノシシ他、鹿の肉自体も冷凍をしたらいいんじゃないかなという、年間計画してもそういったのが出来るような考え方もその当時してました。

当時、経済課と町長も交えてだったんですが、県の施策事業の中でそういったのが出来るように、各担当課の方は事業を調べておけっていうのも私ちょっと聞いたような気がしたんですが、そこが先に進まないまま1年間食材加工センターは、そのノウハウを持って行く中で聞きたい人は聞きにいけっていう形です、事業はそこで終わってしまったんです。そういった経過の中で、どうこの冷凍施設というのはできないものかっていうので、もう1回、もう1回というか、一般質問では初めての質問なんですが、町長に聞いてみたいと思っています。

その中で鳥獣害に関しまして、去年3回ほど各議員がイノシシの処理の仕方、またそういった対策を一般質問に挙げたんですが、それ以降にまた町の方でも鳥獣害の方も、イノシシのまた加工の方も考えられたという事ですが、その方はどうなってるんですか。

町長（森田俊彦君）

まず、この冷凍庫が必要か必要でないかという部分では、この当時の加工センターが出来上がった時に、冷凍庫を入れてなかったのはちょっと計画段階によるところのミスがあったのかなというふうに思っております。

ただ全体的にノウハウが出来上がってきたから、このキャパが大体この位の大きさのものが必要だという、これも学習だったんだろうなというふうに思いますし、これは種目別にも、また場所的にも、いくつか必要になってくるのではなかろうかという認識を持っております。

それと、後の方からお話頂きました鳥獣害被害に対しますジビエの関係でございますけれども、今回、大隅産業活性化事業ですか、木材流通の国の補助事業のモデル事業が、大隅地域で採択受けておりまして、その中で中山間土場、それと鳥獣害対策の加工処理場を一応設置するという案件が入っております。

それをこの南隅地区を中心にして処理をしようという事を考えておりますが、これは大隅開発期成会の中でこの話をしておりまして、各町村が持込んでくる部分を負担割合でこれを加工し、またそれを保存しようという事を今計画しております。ただ、南隅地区だけで獲ったものをジビエとして都市部に持っていった場合に、ロットの問題とか品質の問題という部分で、なかなか数が揃わないのではなかろうかという事で、できればこれを鹿屋地区もできる見込みでございますので、そちらとタイアップして、冷凍保存して、都市部のオーダーに合わせたものを送れるというような事を今計画しているような段階です。

2番（松元勇治君）

そのような話も、ちらっと聞いた話でいたところですが、そういった肉に関しましては、鳥獣害で駆除された方々が獲れ過ぎて持て余すというか、その肉は貰い手がなくてあげちゃったり、もうそんなに物流にのせられないっていうのはそういったものだと思います。多く獲るっていう方がなかなか先に進まないというもんですね。その中で肉っていうのは各家庭にあるマイナス20度ぐらいまでなるストッカーに入れるっていうのが普通みたいなんですけど、実際肉っていうのは、急速冷凍をかけた分だけドリップっていう、細胞は壊れないで水、水分が肉汁が出なくていいというドリップしなくていいわけですので、町長2年前には、佐多の方にもキャスシステムまで導入を考えようかなっていう話もされました。それが先に進まない。1年間の次の計画にまた進めていく中には、今観光が急いでる中ではちょっと緊急性あるのじゃないかなと思います。

その中できびなごもですね、ドリップしないんですね、早く冷凍すれば。その機械は実際、食材加工センターにはあるんです。今年の2月に海潟の教育産業委員会で行ったんですが、垂水海潟漁協の方のフィレカットセンターを見に行きました。その中でですね、使ってるラインはこの町はないんですが、そのままフィレカットした品物を冷凍庫に入れるんじゃないで、1回キャスシステムかなって、長島にあるキャスシステムがあるのかなと思ったら違ってですね、冬眠といってアルコールを20缶ぐらい入れた浸漬槽に漬けるのがあったんですが、なんと南大隅はそれを買って持ってるんですね、食材加工センターに。それは前、それをしてという業者の人がいて入れたんですが、その人はいなくなったっていうか、事業から撤退したんですけど、そのキャスシステムじゃない冬眠という機械もあります。真空機もあります。実際はものは出来るんだけどそれを保存する冷凍機が無いっていうのが、今の事なんですっていう、ストッカーじゃダメなんですね。

という事で、根占漁協もですね、もう一つ、一般質問に項にあげてたんですが、山田水産というのをどう、旧山田水産の所を見に行ってみました。冷凍機がすごいのがありながら駐車場が空いてたもんですから、ちょっと中を見せてもらったんですが。

それから、根占漁協の総会前にちょっと漁協に用があってその話を聞いたら、実際、根占漁協も山田水産が欲しかったらしくて、一般質問に挙げたらそれを町どうにかできないかというのを挙げてたら、何と個人が、地元の個人の方が買われたっていう事でした。手を出せないのかもしれませんが、そういったのなんかも山田水産自体も、企業誘致としてそういった冷凍施設を持って来られてしたんですが、その経緯っていうのなんかは、町の助成があって、旧根占町の時代だったんですが、そういったのを個人に移動できるような状況で出来たんですかね。

町長（森田俊彦君）

担当課長に説明させます。

企画課長（尾辻正美君）

今ご質問の山田水産でございますが、議員おっしゃるとおり、旧根占町時代、根占町企業立地促進条例、これに基づきまして補助金等支出しております。根拠は条例なんですけど、補助金を受ける為には、誘致企業の指定工場の指定を受けまして、その後、稼働して、1年を経過した後、6月以内に補助金を交付するというような条例内容になっております。山田水産の稼働が、平成8年9月、そして町の補助金支出が平成9年、あと色々、その後長い間操業していただいたんですが、業績の悪化によりまして、平成24年度末に閉鎖さ

れております。

補助金の返納の関係を見てみますと、創業後3年以内に休止、または操業中止した場合は、指定工場の取消しを行いまして、補助金の一部、または全額を返納させるという事になっておりますが、8年創業、24年度までという事で、その間地域に多大な功績もあったし、雇用環境も整った事だろうと思います。

また議員おっしゃるとおり、跡地は町内の事業者を利用されるという事でございます。補助金の支出撤退の経緯は、以上でございます。

2番（松元勇治君）

山田水産に関しましては、私もまた聞くところがあって聞いたら、東北震災でいい条件で流れてしまった港の加工施設を、だいぶ国の補助でのっかってそっちに行っちゃったっという、行ってしまったという話を聞いたんですが、何かガックリきましたけど、その中で根占漁協もですね、今1千トンの入る冷凍庫を持ってまして、臭いが、他のは入れられないんですが、実際欲しくて、いつも800トン入ってる中では、もし後々言いますけど、震災があって孤立した場合には、出荷する時期の一番餌をやる時には、4日間から5日間しか持てないそうです。そういったのを考えて冷凍施設が欲しくて問合せたら、桁違いな金額を言われて引いたっという話を聞きました。そういった冷凍に関しては、そういった必要性があるという事で、どこもそういった事業体というのは考えているのかなと思います。

私が冷凍機が必要な状況ですよってというのは、各事業主としましても、できたらその場所を貸していただきたいんです。作っていただいたら。ランニングコストが掛かりますので、そこをペイできるように、カートでもですね、コンテナケースでもいいですけど、それに1ヵ月当たりいくらでもいいですので、そういった場所を借りないと、7月22日に佐多岬の最終駐車場の観光案内所がオープンする中で、ちょっとした中で、町自体がジュースかソフトクリームが出すような機械があるのを、この前視察で見ました。「何を売の」って言ったら、実際は地元の品物って言っても、どうしても、例えば、タンカンだった場合にも品物がないわけですね、今。じゃあ、どっから持ってくるの、地元のじゃないとダメですよっていう。

旧昭和40年代、50年代が一番忙しかった佐多岬の展望場の所には、パッションフルーツがあって、トロピカルな匂いがして、ああ南国に来たなっていうのを皆さん、1回来られた方は言われるみたいに、どうしようも品物が無くなって、後は外国産の缶詰を開けたっという話聞いてますが、時代が違って今もうそういったこと絶対できないというのは分かってる事です。

タンカンに話を持っていきますが、タンカンもですね、昭和38年にこの町が導入しました特産品で。ところが木が老木になって50年経ったら小さなミカンしか生らないと。そういったのもジュースしかならないわけですね。1次産業の農家、果樹農家にしては最終的な所得を維持する為には、また後継者作るには歩留まりよく廃棄するような品物もジュースで保存したらいいんじゃないかなという、そういった発想もそれぞれあります。

話が長くなってすみません。こういった中で可能性は十分あるっていう中で、県、国の事業をもって、是非そういった繋がる仕事をですね、その為にも冷凍庫を要望します。

町長、何かありましたら。

町長（森田俊彦君）

先程の答弁でも申し上げましたとおり、六次産業化の最終的な形態としては、この冷凍保存並びに加工という部分、そしてまた、物流に乗せていく部分だろうというふうを考えておるわけで、その時に必ずこの冷凍保存は必要な分野であるというふうに思っています。

今後どういう仕組みでこの冷凍保存庫を設置していく、そして先程このメンテナンス管理費用が発生しますので、これをどういうふうにして案分していく、そして誰が管理、また責任を持っていくのかというような事をちょっと精査したいなというふうに思っておりますし、また分野がですね、水産部門、農林水産、農業部門というふうになってきますので、やっぱり同じ混載はできないだろうなというふうに思いますから、場所の選定だとか、分野ごとの部分、それとこれの管理の部分という事を整理して、今後設置していきたいというふうな事を考えております。

2番（松元勇治君）

先の鳥獣害も言いました、その鳥獣害でも空き家にですね、ある木も果実の木だったら切るっていう去年の話もありました。その中によくだいだいていうのがきのすっていうきのすですね。きのすのだいだいが各家にはまだ残ってます。そういったのが春になったらもう、実もちぎらんままこれもやり方じゃお金になるのにねと思っております。売り先はあるんです。鹿屋の酒造メーカー、醤油メーカーとかですね、そういったので出してるんですが、今は尋ねられてもちょっと持ってない状況で、そういったのが出てくれば、必ず地域の人達のまた利益還元になりますので、是非良い方に、できない理由じゃなくて、考えずにやる方法で、考えていただきたいと思っております。

次、お願いします。

議長（大村明雄君）

休憩します。

11:01
～
11:10

議長（大村明雄君）

休憩前に引続き会議を開きます。

町長（森田俊彦君）

というふうに変えていただきというふうに思っております。

[町長 森田 俊彦 君 登壇]

町長（森田俊彦君）

次に、第2問第①項「昨年の台風16号被災箇所の修復作業が行われているが、未完全な場所を把握し、二次災害対策はとられているか伺う。」とのご質問でございますが、昨年の台風16号をはじめ、大雨等により被害を受けた町管理の道路等の災害につきましては、全体で89件を把握しております。

今回の被害は、例年の災害に比べ倒木被害が多かったことが特徴的でありました。

その復旧につきましては、道路5件、河川1件の災害工事を実施した他は、30万円以下の修繕等が大半でありました。崩土除去や倒木伐採など83件を処理しております。

修復未完了地としての辺塚の湊原村山線の法面崩土及び川北山手線の倒木及び落石防止がございしますが、湊原村山線につきましては、今回の第2号補正予算に設計委託料を計上し、その後法面保護工を実施する計画であり、また、川北山手線の落石防止対策は、大型土嚢を積み、二次災害防止に備えております。

また、倒木除去につきましては、現在もなお地域からの要望が絶えない状況であり、早急な対応に努めております。

次に、農業用施設関連の災害対策についてであります。大小多数の農業用施設が被害を受け、23戸の経営体が国の農業施設復旧支援事業の認定を受けたところです。その内、本年3月までに10戸の各農業施設の補修が完了しており、残り13戸所有の農業施設につきましても、ほとんどの施設が工事に着手しておりますので、早期の完了を目指し、二次災害に遭うことのないよう対応して参ります。

2番（松元勇治君）

農業施設に関しましては、ビニールハウスとか、そういったものになるのか。一番農業施設で、一番被害を受けた状況はどういったものなのかというのと、あと民有山林の災害後っていうのの管理っていうのは、管理っていうか報告というののどのようにみられているのか伺います。

町長（森田俊彦君）

経済課長がやる気があるもんですから、やらせていただきたいと思います。

経済課長（川元俊朗君）

農業用施設につきましては、ビニールハウス等とそれから牛舎等の畜舎がございします。それから民有林につきましては、実質です、町有林含めまして、全体では17.92haでございまして、民有林は4.07haというふうに把握しております。

2番（松元勇治君）

ここ1週間というもの、この南日本新聞の方で、昨日の資料集めの中で、よくためになりました。

昨日の1面に「表層崩壊に警戒」、鹿県本土、昨年台風の亀裂が残る大隅半島というもので、表層崩壊っていうのが、山に亀裂が入るっていう、木が揺れて急斜面だったら崖崩れになる可能性が多いですっていうのが載ってました。

21年には、船石川の深層崩壊、硬い岩盤の上に水が溜まるというので、思い切り崩れるという大変な災害がありました。

そういった中で、また砂防ダムも溜まったままだっという話も聞くんですが、南大隅の方はどうかちょっと分かんないですけど。その方も対策取られてると思います。

そういった中で、今年のまた梅雨以降、いろんな災害がある中では台風、また暴風雨という中での災害が、また出てくるだろうと思います。

その中で、先ほど言いました民有山林っていうのもなかなか高齢化になって手つかずになっているのか、山の木も見に行かない、倒れたままっていうのもよく目につきます。そ

れがまた公的な県道、町道というのに引っかかりなればいいんですが、また電線を引っかかって切ったりとか、多分、道も寸断された中では孤立する所も出てくるのではないかなと思います。道に関しましては、道が流れてしまったり崩れてしまったり、木が倒れたりということで孤立する場所がある中で、今防災に使われてるデジタル化された無線、また各車のそれぞれの場所等を繋ぐ手段っていう中では、どのように現状としては進んでいるのかを伺います。

町長（森田俊彦君）

総務課長に答弁させます。

総務課長（相羽康徳君）

通信の手段でございますが、現在、移動系の関係で申し上げますと、車の搭載の無線でございますけれども、各分団の車に搭載されたものが13分団プラス2台、それからトランシーバー、これについては簡易デジタルでございますけれども70台、これは各分団に約4台ぐらいずつ配布してございます。また、根占、佐多支所間を結びますMCA無線、それから衛星電話、これは本庁のみでございますが、この分については停電時でも大丈夫という事で、このような通信手段を持っているところでございます。

2番（松元勇治君）

災害対策、また次の質問とも重複する部分があると思いますので、次をお願いします。

（「次の質問？」との声あり。）

（「次の質問でいいですよ」との声あり。）

町長（森田俊彦君）

次に、第②項「災害現象の種類に応じた避難訓練はどのように計画されているか伺う。」とのご質問でございますが、本町では、毎年9月の「防災の日の訓練」を中心に、各消防分団内の自治会を交代で、消防団と地域住民による自然災害を想定した避難訓練を実施しております。

今年度におきましても、9月の3日（日曜日）に町内全域で土砂災害や地震・津波を想定した訓練を実施する予定であります。訓練内容につきましては、各地域で発生が懸念される災害を想定した訓練で、住民への情報伝達、住民の避難誘導、避難場所での人員確認まで、実際の避難行動に即した訓練を実施しております。

また、広報誌6月号におきまして、防災に対する意識啓発のための特集を掲載いたしましたところであります。

なお、今後、防災の専門的知識を持った「防災専門監」を配置し、防災訓練等の立案や町民の皆さんの防災意識の啓発などの実務を担っていただき、本町の防災力の充実強化を図ってまいります。

2番（松元勇治君）

今年の9月3日ののは町単独ですよ。

南部消防の計画っていうのは、また別なんですかね。

南部消防も計画は入れられていますか。

町長（森田俊彦君）

総務課長に答弁させます。

総務課長（相羽康徳君）

合同での訓練となると思います。

2番（松元勇治君）

これは一緒なんですかね。毎年はないんですか。持ち回りなんですかね。

それも含めて、この消防の訓練それぞれ多様化するいろんな避難訓練があると思いますが、事象によって変わってくるっていうのを最近言われてる中で、本当にその防災マップがある中の場所でいいのかっていうのをまた検証されたいっていうのがあります。

それと、季節的には4月、5月っていうか、そういった台風がある真っ只中、そういった時期じゃなくて今の防災じゃないかなと思うんですが、季節的には今は考えられませんか。

総務課長（相羽康徳君）

今年度もですね、6月の11日の日に大雨による災害を想定した水防訓練を計画しておりましたけれども、悪天候の為に実施できなかったところでございます。

今後は配置予定の防災専門監を中心に、様々な災害を想定した訓練を計画して、防災意識の高揚を図っていきたいというふうに考えているところでございます。

2番（松元勇治君）

避難する時はどんな天候か分からないので、晴天に避難訓練をするというのもまたどうかなっていうのもある中では、あまり天気の状態には左右されずに行っていただきたいと思います。

次に、避難された後に、復旧作業がある中では避難所にいなきゃいけないわけなんですけど、そういった時の非常食の計画っていうのは、どのように考えられているのか。また孤立した場所への色々な対策っていうのは、全てそういったのは、そういった仕組み作りという、そういった形でできているんですか。

伺います。

総務課長（相羽康徳君）

まず、避難食でございますけれども、今年度の平成29年度の予算から、年次的にですね、備えていこうという事で、今購入の準備に入っているところでございます。

今後配布の方法、備蓄の場所、こういった部分についてはですね、早急に決めていきたいというふうに考えております。

2番（松元勇治君）

昨年9月の台風16号の検証の中で、避難された方が50世帯の方々が33名って書いてるんですが、その方が避難された。台風自体が夜の台風でしたのでまだ周知されて早いうちだったらまだ避難も幸いなくて一番いい事なんですけど、そういった周知は徹底されて

この人数っていうことだったんですかね。

総務課長（相羽康徳君）

できるだけですね、避難に係る周知等は、防災無線等を通じてですね、行ってきたところでございます。

今後もですね、周知等については漏れのないようにですね、やっていきたいというふうに考えております。

2番（松元勇治君）

あとの、この避難訓練、避難計画については、昨年、同僚議員の方が12月に質問されてましたので、あとダブるようですので、これで終わりたいと思います。

3番目に、介助等は必要な災害弱者の利用できる施設というのをお願いします。

〔 町長 森田 俊彦 君 登壇 〕

町長（森田俊彦君）

次に、第③項「介助等が必要な災害弱者が利用できる施設を住民に周知する計画はあるか伺う。」とのご質問でございますが、これまでも災害発生前に地域包括支援センターや社会福祉協議会、町内の特別養護老人ホーム、各担当ケアマネージャーと連携を図りながら、介助等が必要な方の把握と避難場所の周知及び避難誘導を行っているところでございます。今後も、防災担当課、関係機関等と連携を図りながら、介助等が必要な方が速やかに避難できる体制を充実させるとともに、避難できる施設等については、広報誌等を通じて周知を図るほか、対象者とその家族に対しては、民生委員や保健師、ケアマネージャーの活動、関係団体を通じて、周知してまいりたいと考えております。

2番（松元勇治君）

この関係では避難とか色んな勉強会とかというのでは、南大隅町社会福祉協議会で色んな講習受けた事ありましたが、今回所信の中で町長が述べられてる地区社協っていうののこういった災害に関わるのも関係したのかなと思ってたんですが、地区社協の元々の仕事内容、またそういった組織のあり方っていうのを出来ましたら、この災害に関してもなんですが、教えていただきたい。

町長（森田俊彦君）

この地区社協の設立にあたりましては、介護福祉課長がずっと担当でやっておりまして、また後ほど答弁させますが、各地区で抱える問題、それと先程マップの話もありましたけれども、その地区の方々がやはり自分たちで把握する、そしてまた、大規模災害の状況の時には、行政が動けない場合もあります。そういう部分で自助、共助の共助、互助の部分の何とかこの皆で頑張っていたきたい。そして、その話合いをもっとやっていこうというような状況でございますので、その地区社協がどういう役割を果たすかという事は、介護福祉課長の方から答弁させます。

介護福祉課長（山本圭一君）

ただいま地区社協の避難に手助けを要する高齢者等に対する活動役割について質問があ

りましたが、地区社協につきましては、地域の互助、共助を作り上げるために、地域住民による福祉の自治組織として地域の中で設置していく事と考えております。

その中で地域の福祉に関する困り事、課題等を地域主体、住民主体で検討し対応を考えていくと。その中で、もちろん、地域の見守りや災害時の避難体制について話し合っ決めていくという事も考えられます。

ですので、こちらの方とも連携を取りながら、また防災担当課等とも連携を図りながら、避難に手助けを要する、高齢者等の避難については、努めてまいりたいというふうに考えております。

2番（松元勇治君）

地区社協というのは、こういった防災非常時だけじゃなくて、いつもお隣さんとか、隣り組っていう、そういった組織を固めるっていう感じなんですかね。はい分かりました。それも災害の時に役立つというのには理解しました。

昨年的一般質問の中で福祉避難所の設置を言った中で、46ある県内の市町村の中で13の所が一時避難所できてないっていう、福祉避難所の定義っていうのは医者もついでない色んな条件の中では我が町はまだ満たされてないという事で、福祉避難所まではいかないけどそれに対応するだけはあるという事で、地区を分けて根占地区が蒼水園で、佐多地区が真寿園だっと思いましたが、そこで対応をするという事だったんですけど、この住民に周知する計画の中で、私は薬を飲まなきゃいけない、ちょっと足腰がどうだからっていう中で、そこに行けない人達は誰かが連れていかなきゃいけない、そういったちょっと言い方にはちょっと語弊があると思えますけど、ちょっと重度さでクラスを分けないといけない。また、来た時には皆そこを頼って来すぎてしまうと、またパンクしてしまうというか、容量を超えてしまう。一般の避難所はこういった人、そういった特別な福祉関係の避難所になるような、対応する場所は、どれぐらいの人をっていうのは計画の中では、あれ以降立てられたんですかね。どうなんですか。民間の普通デイサービスで行かれる方々が中心なのか。そういったのでリストアップされた中で、そういった介護の避難所の方に行かれるっていう、数を把握されたか、そういったクラス分けをされてるのかというのを伺います。

町長（森田俊彦君）

介護福祉課長に答弁させます。

介護福祉課長（山本圭一君）

福祉避難所等に避難する、避難が必要と思われる方々の把握についてはですね、昨年度の台風の時にもでしたが、地域包括支援センターのケアマネジャー、また、町内の各ケアマネジャー等と連携を取りながら、各ケアマネジャーがですね、支援している対象者の方々の状況を電話、若しくは訪問等で把握して、対象者を昨年の段階では56名というふうにリストアップして、その中で実際に台風で避難される方々についてはですね、本人の意思等も確認しながら、先ほど松元議員からございました、根占地区では蒼水園、あと老人福祉センター、佐多地区では真寿園の方に避難をしているところです。

最近で6月での状況でケアマネジャー等に把握をしていただいた結果では、現在のところ、概数ではありますが39名程度というふうになっております。

今後まだ福祉避難所の指定はないんですが、今後ですね、真寿園、蒼水園等の社会福祉施

設等に災害時の協力協定を結べないかという協議、相談を進めてまいりたいというふうに考えております。

2番（松元勇治君）

最後に、そういった事で、前回12月の定例会においては、台風が実際起きた後に、ちょっと反省しなきゃいけない部分があって、養生という、できるだけ減災についていう事を述べさせていただきましたが、それを元にまた計画する、非常時における、PDCAサイクルっていうのもこれにはまた通用するのかなと思ってますので、その方で、できるだけ早いうちに避難、そういった周知っていうのなんかもですね、しながら、減災に努めていただきたいと思います。

以上で、私の一般質問を終わります

議長（大村明雄君）

次に、津崎淳子さんの発言を許します。

[議員 津崎 淳子 君 登壇]

3番（津崎淳子君）

私は、これから政治という道で日々研鑽し、勉強し、少しでも町民の皆様のお役に立てますように、そして町民の声なき声を聞き、町政に反映させるため、全力で取組んでまいりたいと思います。

初めての一般質問は選挙中に町内を回って気づいた事、不便に思った事、町民からの声から挙げます。

まず、初めに、公衆トイレ・多目的トイレの現状と今後のあり方について伺います。

選挙中に回っていて、公衆トイレを使用するのに探し回りました。特に、山間部が少なく、町内に一体トイレが何ヶ所あり、どこにあるのか、どのような状態なのか調査を行いました。現在、町内に公衆トイレは21ヶ所あり、そのうち多目的トイレが10ヶ所でした。多目的トイレとは、障害者トイレの事です。町長は南大隅町のトイレの現状について、どのように考えるか伺います。

町内のトイレを全て見て回って、古くてもきれいにされる所もあれば、備品が壊れたり、掃除が行き届いてないトイレもありましたが、トイレの管理はチェックを行っているのか伺います。

また、山間部の鹿吾佐線には公衆トイレが4ヶ所と非常に少なく考えますが、今後、増やす予定はないのか伺います。

次に、コミュニティバスについてですが、運行されてない地域の方たちとお話をして、タクシーや人にお金を払って、車を頼っていると聞いてます。

そこで、現在の運行状況を伺います。

現在運行されている根占地区は増便予定だが、運行されてない地域は、今後、運行を考えられないのか伺います。

また、運行されてない地域は、他の交通手段の補助は考えられないのか伺います。

最後に、佐多岬第2駐車場の待合所ですが、以前に伺った時に住民の方たちから、時期によっては、海から巻き上げてくる風が強くて立っていられなかったり、雨が強い時は観光客も駐車場係の職員もトイレに避難したり、車で待機していて、全く待合所が役に立た

ないと言われました。

この前、住民の方から「大雨が降っているので今の現状を見に来て。」と言われ、行くと、観光客はピストンバスが来るまで車で待機し、駐車場係の方は合羽を着て傘を差し、車が来ない時はトイレの影から車やバスが来ないか状況を見て、車やピストンバスが来ると出て、誘導されてました。

佐多岬第2駐車場の待合所を整備する考えはないか、伺います。

以上で、私の壇上からの質問は終わります。

[町長 森田 俊彦 君 登壇]

町長（森田俊彦君）

津崎議員の第1問第①項「南大隅町のトイレの現状についてどのように考えるか伺う。」とのご質問でございますが、現在、町が管理している公衆トイレは指定管理者施設を含め21ヶ所あり、うち10ヶ所が多目的トイレを併設しております。

また、昨年度は台場公園トイレの老朽化に伴いまして、県の元気おこし事業を活用して建替えを行ったところでございます。

佐多岬整備によります観光案内所のトイレにつきましても、来月の7月の22日供用開始されることとなっております。

トイレの現状については、各公園及び観光施設に関しましては、概ね整備はできていると考えております。

3番（津崎淳子さん）

国道、県道道路沿いにトイレの案内板があるのは6ヶ所で、障害者トイレは表示の案内板が10ヶ所中2ヶ所です。現在21ヶ所あるんですけど、そういう状態でございます。地元の方は分かりますが、観光客の方は初めての土地なので分からないと思います。また障害者はトイレが少ないので、特に不安だと思います。公衆トイレ、障害者トイレの案内板の設置や、観光マップにトイレ表示の記載やインターネットにアップ等、今後考えの予定はないでしょうか。

町長（森田俊彦君）

観光課長に答弁させます。

観光課長（打越昌子君）

津崎議員の通告を受けまして、私達も町内の21ヶ所のトイレを全て回らしていただきました。その中で確かに、案内板の不足があるという事は、現状を把握したところでございます。また、観光案内のマップ等につきましても、トイレの位置を落とし込んだものを作成するとか、町のホームページ、観光協会のホームページの方を活用いたしまして、また、現在スマートフォンによります確認ができるという環境もございますので、そういう手段を講じていけばと考えているところでございます。

また、マップの作成につきましても、既存のパンフがもう少し残っておりますので、増刷のタイミングを見ながら、マップの方に落とししていく方向で考えているところでございます。

以上です。

3番（津崎淳子さん）

それから、備品でカバン掛けフックとか汚物入れを全ヶ所に必要だと思うんですけど、用をたすだけでなく、女性は身だしなみを整えたりするのにカバンを持って入る方が多いと思います。なのに、フックは2ヶ所中5ヶ所しかなく、汚物入れは1ヶ所でした。カバンを提げたまま用をたすのはちょっと不便です。また、汚物入れがなければ汚物を持ったまま観光しなければなりません。どう思われますか。

観光課長（打越昌子君）

確かにその点につきましても把握、今回したところでございます。

備品の不足、施設の補修につきましては、再度検討いたしまして、早急に改善するものは、優先的に改善いたしまして、その後、優先順位をつけて、改善していこうと考えております。

今後、本町の観光の為にはどうしても必要な部分でございますので、定期的な点検を行いながら、改善の必要なものは早急に取組んでいくつもりでございます。

よろしく申し上げます。

3番（津崎淳子さん）

分かりました。

次、お願いします。

[町長 森田 俊彦 君 登壇]

町長（森田俊彦君）

次に、第②項「トイレの管理は、チェックを行っているのか伺う。」とのご質問でございますが、現在、公衆トイレの管理は、指定管理者施設を除き、シルバー人材センターと近隣自治会に委託しております。

定期的な管理・清掃につきましては、港公園、台場公園が、週3回、その他の施設については、週1回から2回の委託をしております。

施設・清掃の実施状況については、委託先からの就業報告書により確認をしております。

3番（津崎淳子さん）

清掃が不十分な場所や、鏡がフレームのみや欠けていたり、電灯がなかったりつかなかったり、日中なのに暗い所もありました。男女の表示が薄くなったり、壁が剥がれている所もありました。

特に気になったのが、大泊住宅前のトイレで、古くて暗く、電気も点かず、落とすトイレでトイレットペーパーのホルダーが無く、トイレットペーパーを雑誌の上に置いてました。

テレビでトイレットペーパーの三角折りでノロウイルスの感染の恐れがあると聞きましたが、素手で全面を触るのは想像するとちょっとぞっとします。

そういうちょっと管理ができてないところもあるので、行政の方も委託先に一任するだけでなく、年に何回かチェック指導管理は必要だと思うんですけど、行政の方でチェック管理はされていますか。

2番になりますかね。

すみません、2番のトイレの管理チェックと兼ねてしまったんですけど、

(「2番に入ってる」との議長の声あり。)

行政のチェック管理の方をされてるかお願いします。

町長（森田俊彦君）

観光課長に答弁させます。

観光課長（打越昌子君）

トイレの点検・清掃につきましては、毎月の委託事業者からの就業報告書によりまして確認はしております。

チェックが不足している部分も確かにあるっていう事も、今回の私達の調査の中で確認をしておりますので、今後は点検項目、清掃日数を委託業者と協議いたしまして、来訪者の目線に立ったトイレの管理を実施したいと考えております。

それと、先程の大泊の住宅前のトイレの件につきましてですが、このトイレにつきましては、ご指摘のとおり、事実を把握しております。また、このトイレは老朽化しておりますので解体の方向で、今、町の方でいる事としているところでございます。大泊地区につきましては、このトイレを解体いたしましても、大泊ゲートボール場、さたでい号の待合所、そしてホテル佐多岬、野営キャンプ場等のトイレがございますので、十分対策ができると考えております。

3番（津崎淳子さん）

行政も委託先に一任するだけでなく、今回のように年に何回か直接、チェック指導、管理していただければと思います。

次の質問をお願いします。

[町長 森田 俊彦 君 登壇]

町長（森田俊彦君）

次に、第③項「鹿吾佐線沿いのトイレが少ないが、今後増やす予定はないか何う。」とのご質問でございますが、県道鹿吾佐線沿いの、佐多伊座敷から大中尾地区までの区間につきましては、ふれあいパーク・さたでいランド等の4ヶ所に設置して、ご利用いただいております。この区間の対策はできているところであります。

しかし、大中尾地区から根占横別府の区間については、トイレの設置はない現状であります。現時点では、この区間の公衆トイレの設置につきましては、水道などの整備、駐車スペースの確保等が必要であるため、厳しい状況でございます。

この路線は、大隅縦貫道の整備要望路線ですので、今後、協議が進められる中で、県関係機関にも必要性を検討してまいります。

3番（津崎淳子さん）

海岸近辺は17ヶ所もトイレがあるんですけど、山間部が今言われたように4ヶ所と非常に少なく、実際に回ってみて困りました。

鹿吾佐線は山間部でも交通量が多いと思うので、早馬市場に簡易トイレがありますが、市場が休みの時は、鍵をかけられているので、私としては早馬市場の横にトイレの設置をし、市場の方に管理をしてもらえればと考えました。

それ、どう思いますか。

町長（森田俊彦君）

観光課長がやる気がありますので、答弁させたいと思います。

観光課長（打越昌子君）

鹿吾佐線沿いのトイレの整備の件でございますけれども、現在、佐多岬整備が行われている中で、観光地として魅力が高まっております。

確かに、大隅縦貫道からの県道鹿吾佐線を経て、佐多岬を目指す観光客の方々が、相当増加しているという事も把握しております。

観光地として満足のいく、そして、リピーターを増やす上で、トイレの整備は重要なテーマと考えておりますので、山間部につきましては、確かに必要だということを考えているところですけれども、利便性、快適性、維持管理の上、そして防犯、安全性などを、様々な課題がございますので、今後はその事を基本にしながら、他の地域の先進事例とかも調査いたしまして、本当に必要なトイレの対策をしてまいりたいと考えております。

（「分かりました。次の質問をお願いします。」との声あり。）

〔 町長 森田 俊彦 君 登壇 〕

町長（森田俊彦君）

次に、第2問第①項「コミュニティバスの運行の現況と、その他の交通手段等の今後のあり方について、現在の運行状況を伺う。」とのご質問でございますが、コミュニティバスは、現在、佐多地区では、田尻方面・浜尻方面・辺塚方面の3つの地域から佐多バス停、佐多Aコープまで週2日、いずれも火曜日と木曜日に往復で運行しています。

根占地区では、横別府方面から週2日、火曜日と木曜日に、花之木方面から週1日、水曜日に、いずれもネッピー館まで往復運行しております。

3番（津崎淳子さん）

運行されていない地域があると思うんですけど、運行されていない地域を教えてくださいと思います。

町長（森田俊彦君）

企画課長に答弁させます。

企画課長（尾辻正美君）

コミュニティバスの運行空白地域といたしましては、辺田別府地区、野尻野・高田方面、それと、廃止路線代替バスが運行しております、伊座敷根占間、ここはコミュニティバスの空白地帯でございます。

以上です。

3番（津崎淳子さん）

運行されてない地域をこれからどうされるか、お考えがありますか。教えてください。

企画課長（尾辻正美君）

野尻野・高田地域につきましては、住民要望等聞きながら方向性検討させていただきたいと考えます。

また、廃止路線代替バスの運行区間、伊座敷根占間はどうしても路線バス優先となってしまうので、路線バスを積極的に活用させていただきたいと思います。また、この区間は乗降フリーではございませんが、温泉バスが運行されているところでございますので、その利用も図っていただきたいと思います。

以上です。

3番（津崎淳子さん）

高田、野尻野方面は、これから聴き取りされたりという事で運行を判断するという事なんですけど、高田、野尻野方面の方とお話しする事がありまして、誰も乗らない時があれば申し訳ないからいいという方もいらっしゃるのかするので、できれば聞き取りアンケート調査だけでなく、実証運行の実施を検討していただければと思います。

マイクロバスでなくても10人乗り位でもいいかなと思うんですけど、よろしく願いします。

あと、根占の海岸線の方なんですけど、路線バスという事なんですけど、路線バスを継続する為に県から補助があり、また、各市町村がお金を出し合っているという事で運行されているという事を聞きました。なので、コミュニティバスを運行する事はできないという事で、ネッピー館まで運行するのは、乗るのはどこからでも乗れるんですけど、ただ、途中で降りる事ができないという事で、病院や買い物や役場に行く人はネッピー館まで行ってから、そこからタクシーや歩いたりしたりするっていう事なので、根占の海岸沿線の方たちはバス代を払って、コミュニティバスの利用者は無料というのは不公平が生じるんじゃないかなと思います。

ちなみに、バスの料金ですが、片野坂から根占まで440円、石走から根占まで350円、大浜から根占まで170円です。

コミュニティバスの通ってない地域の方に交通手段の補助をご検討いただければと思います。

企画課長（尾辻正美君）

平成18年、県内の路線バスが大幅な廃止が行われまして、その段階で地方の幹線交通どうするかという事で関係市町・県が協議いたしまして、重要路線、幹線路線につきましては、廃止路線代替バスを運行させております。

また、空白地域には議員おっしゃるとおり、コミュニティバス、またスクールバス混乗、乗合いタクシーの運行をさせているところでございます。

運賃等、確かに掛かるところでございますが、また温泉バスが走っておりますので、必要箇所乗降をできないかですね、そこら辺りまた交通会議に諮ってみたいと思います。

以上です。

(「分かりました。次、お願いします。」との声あり。)

[町長 森田 俊彦 君 登壇]

町長（森田俊彦君）

次に、第②項「今後、現在運行されている根占地区は増便予定だが、運行されていない地域は、運行を考えられるのか伺う。」とのご質問でございますが、現在、コミュニティバスの空白地域は、野尻野・高田地域と路線バスが運行されている伊座敷～根占間となっています。

(「町長、ちょっと待ってよ。それは、さっき言ったごあい。もう第③項も言ったよね。だから、佐多岬のこの事でいいでしょ。」と議長より声あり。)

(「第3をお願いします。」との声あり)

(「飛ばしていいですか。」との声あり)

すいません。コミュニティバスの件は以上のとおり、すみません。失礼します。

それでは、第3問に入りたいと思います。

第3問第①項「佐多岬第2駐車場の待合所を整備する考えはないか伺う。」とのご質問でございますが、佐多岬第2駐車場は、現在、環境省、鹿児島県、南大隅町が連携して取り組む佐多岬整備事業の中で、県が事業主体となって整備し、平成28年9月に完成して、供用開始となっております。

具体的な施設の概要は、駐車スペース、トイレ、休憩施設がございます。

ご質問の「悪天候の対策を踏まえた新たな待合所の整備」については、現在計画はございませんが、今後、繁忙期などの受入体制の中で、既存の施設を活用しながら必要な対策を検討してまいります。

3番（津崎淳子さん）

今言われた繁忙期とかに考えていきたいという事なんですけど、特に具体案というのはないのでしょうか。

町長（森田俊彦君）

観光課長に答弁させます。

観光課長（打越昌子君）

具体的な対策という事でございますけれども、既存の休憩施設、東屋になりますが、その四方を景観に配慮しましたテントの生地を側幕等で囲い、風雨をしのげる対策を検討していきたいと考えております。

また、悪天候の対策といたしまして、台風などを除く風雨が強い場合によっては、安全管理上、立入りを規制する事も必要であると考えております。現地の状況によりまして判断する場面もあろうかと考えておりますが、まずは来訪者の安全管理を優先にした体制を取りたいと考えております。

3番（津崎淳子さん）

対策の方で四方を囲んだ景観を損なわないようなのにするという事なんですけど、その場所が季節によって下から巻上げる風に対応できればよいのですが、巻上げてしまうので、果たしてその四方を囲んで暴風対策になるのかなってちょっと思ったんですけど、私が思うのはエアコン付きのプレハブをその繁忙期だけでも設置すればどうかなと思うんですけど、いかがでしょうか。

町長（森田俊彦君）

現地の状況はですね、県の施設の状況でございまして、勝手に町の方で出来ない部分がございます。

それと、この東屋の防犯上の部分と景観上の部分では、かなり制約が出てきておりますし、またこれはそのこのルールに則ったところで、既設の建物が出来上がっているというのが現状です。

仮設という話で設置するとなると、また県との協議が必要になってきますので、そこら辺はまた協議させていただきたいというふうに思っております。

3番（津崎淳子さん）

これから益々観光に力を入れていかれると思うんですけど、南大隅町は人に優しい町だね、と思われるような観光づくりを目指していただきたく、以上で、私の一般質問を終わります。

議長（大村明雄君）

休憩します。

午後は、概ね1時に再開します。

12 : 00
～
13 : 00

議長（大村明雄君）

休憩前に引続き会議を開きます。

次に、大坪満寿子さんの発言を許します。

[議員 大坪 満寿子 君 登壇]

8番（大坪満寿子君）

新緑の美しい季節の中、南大隅町議会議場の壇上に立ち、一般質問を述べる機会をいただき、私にとりまして最高の光栄と感じております。

今回の選挙期間中に多くの町民の方々に接しまして、たくさんの貴重なご意見をいただきました。今後、順次質問していきたいと思っておりますが、この6月会議におきましては、3つの質問を先に通告いたしました。

まず、初めに、交通難民の支援について伺います。

今日、高齢者に対し運転免許証の返上が推進されておりますが、このような背景の中で

交通難民を何とかしなければならぬと痛感した次第であります。

比較的元気な高齢者の方は、温泉送迎事業や学童との混乗事業でバスを利用され、買い物、病院にもついでに行けるとのお話でした。

しかしながら、体が不自由な方、ひとり暮らしの方、老老介護の方は、交通手段がなくて大変困っておられました。多くの高齢者が直面しておられる交通難民問題を、どのように捉えておられるのか答弁ください。

福祉サービスのしおりが配布されました。

福祉タクシー利用券について、現在、何名の対象者がいるのか。また、タクシーは何台で対応しているのか。今の台数で対応しきれているのか答弁ください。

次に、農業振興を掲げておられる町長には、農家の労働力の半分以上を女性が占めている事は、十分ご理解されている事と思いますが、今回の選挙を通じて、農業に従事される多くの女性から切なる声を聞きました。特に、若い女性には深刻な悩みでした。田畑で用をすませる事に抵抗がある。どうか圃場周辺にトイレを設置してもらえないだろうか。私も同感の立場で質問します。

ジャガイモ掘りの手伝いの女性がトイレがなくて諏訪神社まで借りに行ったり、錦江町の中西自治会のトイレまで車を走らせるという話もよく耳にします。農業振興など今まで多く議論され、農家の嫁不足、担い手不足、後継者不足と言われ続けてきましたが、その中の一つの問題点は、女性のトイレ問題ではないかと私は考えます。

今頃トイレのない職場があるでしょうか。農家の中にも有ると答える方もおられるでしょうが、公衆トイレが無いから仕方なく人夫を多く雇う農家などトイレを設置したと聞きます。圃場周辺に公衆トイレの設置の考えはないか、答弁ください。

また、この件は旧根占町議会でも何度か議題に挙がったと伺っておりますが、何の解決もみないまま今日に至っているのはどのような理由からか、併せて答弁願います。

モデル的に小瀬戸口辺りに公衆トイレを作る考えはないか、答弁ください。小瀬戸口とは、浦、川原、西本、北之口など広範囲に跨る農業が盛んな地域です。

最後に、町長の原子力関連施設の立地に関しての断固反対宣言や、南大隅町放射性物質等受入れ拒否及び原子力関連施設の立地拒否に関する条例は、核の最終処分場反対運動をしてきた私にとりましても、大変頼もしい宣言、条例です。

南大隅町は、年間の農産物生産実績が145億円にも上ります。

核の処分場で交付金が入ってきても一時的なものです。それどころか、風評被害で1次産業は全滅です。また、近隣市町にも多大な影響が出ることは避けられません。

ご存じのとおり、3.11以降、福島県はじめ周辺の方々は、未だに大変な困難と闘っておられます。その声を聞く度に、放射性事故の恐ろしさを私達は忘れる事はできません。

私は3.11以降、海、山など美しい自然を守り、子や孫が安心して暮らせる環境を残していく事が、私たち一人ひとりの務めだと信じ、同じ思いの仲間と活動してきました。その思いを糧に、仲間の方々や放射能は怖いんだよね、という多くの方々の支援を得て、当選できたものと思っております。

町長在任中は決して核関連施設は誘致しないと伺っております。

しかし、この町で毎年のように各関連施設の視察が行われているとの情報も聞いております。誘致する意思がないのに、視察する必要があるのでしょうか。また、昨年、国が発表予定だった核の最終処分場候補地選定も大幅に遅れていますが、早ければ7月中にも発表される見通しとの情報もあります。国内で何十箇所も候補地があがるだろうと思われませんが、もし南大隅町が候補地の一つにあがった場合、町長権限でこの町を守る考えがある

のか、答弁ください。

5月23日、鹿児島市で開催された「原発から出る高レベル最終処分場に関する自治体向け説明会」に約20名が出席したと新聞報道されましたが、南大隅町からの出席はあったのか、答弁ください。

私がこの質問をした事には、もう一つ理由があります。

私は自分の信念として、この美しい南大隅町を子々孫々まで残していきたいと願っておりますし、この活動は、今後も多くの仲間と共に続けていきたいと思っています。

今回、初めて選挙というものを経験しました。町民の皆様の理解を得る為、一生懸命活動し、今日に至りました。

ところが、そうした中で投票日当日、中立的立場でなければならない行政の幹部が、朝7時半前に私の友人に「大坪は核の最終処分場誘致派だ。」と電話されています。その友人から電話を受けた私の支持者が騒ぎ出したのです。私はすぐにその幹部に抗議の電話をかけました。

行政とは、平等・公平・透明性がなければならないのではないのでしょうか。

私の思想信念を勝手に作り上げられた事にも大変ショックを受けましたが、幹部のこの言動を目の当たりにして、この町には、やはり核の処分場問題がくすぶっているのではと感じ、再認識の意味で町長への質問をした次第です。

私の質問は、1、交通難民問題 2、農業振興策で圃場周辺の公衆トイレ設置 3、核関連施設について再確認の3点です。

誠意ある答弁を期待し、壇上からの質問を終わります。

町長（森田俊彦君）

大坪議員の第1問第①項「交通難民の支援について、高齢者の多くの方が病院・買い物などに行けない等、交通難民である状況をどのように捉えているか伺う。」とのご質問でございますが、現在、町内及び広域の公共交通対策につきましては、路線バス、コミュニティバス、温泉送迎バス、乗合タクシー、スクールバス混乗を行い、日常生活にご利用いただいております。

買い物支援としましては、JAが「きもつきロマン号」等により、日用品等の移動販売サービスを行ない、診療所等への通院支援としては、社会福祉協議会及び町立診療所が一定の送迎サービスを行っております。

現在運行しているコミュニティバス等の交通手段を利用することが難しい、高齢者、重度障害のある方が一番の交通弱者であると考えられることから、乗合タクシーの運行やタクシー利用券による助成を行っているところでございます。

8番（大坪満寿子さん）

乗合なんかを見たらすごく素敵な、僻地なんか、佐多とか、上方面ですね、横別府なんかはすごく不自由なく出来てるなと思うんですけど、今回選挙で回ってみてですね、川北地区、川南地区のお年寄りの方、このようなバス運行にも該当せず、タクシーを呼んでも2、3時間待つとの話もあって、すごく困っていらっしやって、歩いて行くには足腰が悪く、皆さんなかなかと言われたんです。

そのことは役場は把握しておられるのでしょうか。

町長（森田俊彦君）

企画課長に答弁させます。

企画課長（尾辻正美君）

議員ご質問のタクシーの待ち時間の件でございますが、現在、乗合タクシーをお願いしている事業者のタクシー保有台数、乗用型が6台、そして、ジャンボタクシーが1台あるという事で、台数的には足りていると考えておりますが、おっしゃるとおり、昨年11月頃から運転手の退職がありまして、一時期3名しか運転手がいなかったという時期があったようでございまして、非常にご迷惑をおかけしたところでございます。ただ、現在は既に雇用が整いまして、6名、1名は入院という事でございましたが、準備できているというふうに考えております。

もう1点、川北、川南地区でございますが、コミュニティバス、乗合タクシー、温泉バス、いずれにしても路線バス国道区間は乗降が難しいという事ですので、やはり交通会議に諮ってですね、何とか必要な所で降りれないか、今後協議を進めてまいりたいと思います。

ただ、比較的距離のある鬼丸地区、ここは乗合タクシーの可能な地域でございます。また、川北、川南地区の一部につきましては、横別府から花之木からのコミュニティバスの利用が可能な地域もありますので、今後そのような制度を周知してまいりたいというふうに考えます。

以上です。

8番（大坪満寿子さん）

乗合タクシーの場合、近場の方は料金が割高との声もあったんですけど、その料金を2段階に分けるっていう事は考えておられますか。

企画課長（尾辻正美君）

下場地区の乗合タクシー、まだ検討の段階に入っておりませんので、そこも含めて検討させていただきたいと思っております。

8番（大坪満寿子さん）

せめて1週間に1回の買い物。1ヶ月に1回の病院行きをしたいという声が多くてですね、地区ごとに日にちを決めての巡回送迎は可能でしょうか。塵収集車みたいな感じで、川北地区の今週はこの人たちを病院にとかっていうような、考えてらっしゃらないでしょうか。

企画課長（尾辻正美君）

どのような地区にどれぐらいそういう希望をされる方がいるか、ちょっと調べてみないとですね、どういう運行方法がいいのかははっきりしませんので、今後また検討したいと思っております。

8番（大坪満寿子さん）

朝晩病院に行く時間帯を考えた場合、十分な対応ができるのか。また、佐多岬など観光に力を入れる南大隅町にとって、観光客は益々増加することが考えられます。このままで

は対応しきれないのではないかと。

それと、高齢化率鹿児島県トップの南大隅町にとって、交通難民問題は避けては通れない問題であると考えます。早急な対応を希望します。

次の質問をお願いします。

[町長 森田 俊彦 君 登壇]

町長（森田俊彦君）

次に、第②項「今後の支援策を伺う。」とのご質問でございますが、根占地区のコミュニティバスの運行につきましては、利用者の利便性を高めるため、増便等の実証運行を計画しておりますが、今後、在宅の高齢者の方などの意向に沿った、利用しやすい運行方法等を模索したいと考えています。

8番（大坪満寿子さん）

早急な対応をよろしくをお願いします。

次に。

[町長 森田 俊彦 君 登壇]

町長（森田俊彦君）

次に、第2問第①項「圃場に公衆トイレの設置の考えはないか伺う。」同じく第②項「モデル的に小瀬戸口辺りに公衆トイレを作る考えはないか伺う。」とのご質問でございますが、関連がございますので同時に答弁させていただきます。

農業従事者に限らず、屋外で作業をされる方々については、トイレの確保は男性でも女性でも切実な問題でございます。

ご質問の圃場にトイレの設置となると、水道・電気の配備や場所の確保などに困難が予想されることから、圃場内に設置という枠だけではなく、いろいろな要素を勘案したうえで広域的に考えていきたいと思っております。また、第2項のモデル的な公衆トイレの設置につきましても、大規模な圃場地域や交通量の多い幹線道路、また、観光地近辺を勘案して、観光課と協議して検討して参ります。

8番（大坪満寿子さん）

検討するっていう回答をいただいたんですけど、いつぐらいまでに回答をもらえるのか、お願いします。

町長（森田俊彦君）

経済課長に答弁させます。

経済課長（川元俊朗君）

いつ位までにという事で、ご質問でございますけども、まず初めに、何人かのご質問があったかというようなご質問もございましたので、平成9年以降、5人から6人の方のトイレに関する質問がございまして、特に、圃場の関係、それから台地の関係について作れないかという質問が、2名の方からあったところでございます。

それにつきましては、駐車スペースがちょっと確保が困難とか、衛生面からの維持が、維持管理、それから閉校したトイレの使用はできないとか事もございまして、現在そのままのところでございます。特に、小瀬戸口につきましてはですね、現在、観光課の方でも雄川の滝の関係で整備を進めてまいっておりますので、時期の確定はできませんけれども、それなりに進めていくというところでございます。

8 番（大坪満寿子さん）

ありがとうございます。
次の質問をお願いします。

[町長 森田 俊彦 君 登壇]

町長（森田俊彦君）

次に、第3問第①項「原子力関連施設断固反対宣言は守っていただけるか何う。」とのご質問でございますが、私は2期目出馬の際の公約、そして3期目出馬の選挙公約にも「核関連施設受入反対」を掲げて、町民多くのご支持を頂いておりますので、これまで同様、条例に基づく政治信条であります。

8 番（大坪満寿子さん）

頼もしい宣言だと思います。
是非、守っていただきたいと思います。

（「次、いいですか。」との声あり）

町長（森田俊彦君）

次に、第②項「国策で打診があった場合の対応を考えているか何う。」とのご質問でございますが、一般質問に仮定のご質問は如何かと考えますが、①項目の同様のことでございますので、条例を遵守して断固拒否いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

8 番（大坪満寿子さん）

5月の23日に鹿児島で開催された会には南大隅町から出席があったのか答弁願います。

町長（森田俊彦君）

総務課長に答弁させます。

総務課長（相羽康徳君）

本町から出席はしておりません。
以上です。

8 番（大坪満寿子さん）

安心いたしました。
町長の断固反対というその姿勢を、今後是非、貫き通していただきたいと思います。
私の質問を終わります。

議長（大村明雄君）

次に大久保孝司君の発言を許します。

〔 議員 大久保 孝司 君 登壇 〕

10番（大久保孝司君）

空梅雨が続いた6月も、昨日からの雨で本格的な梅雨の時期となりました。

今、農家は、普通作の田植えや準備等で忙しい毎日を送られております。これから夏にかけて豪雨や台風襲来のシーズンとなります。災害の発生しないことを願いながら、通告しておりました3点について質問します。

初めに、ふるさと納税について質問します。

平成20年に始まったふるさと納税事業は、27年度まで3百万円前後の寄付額で推移しておりましたが、ふるさと納税による経済波及効果等を取巻く環境が変わってきている現状から、28年度民間業者との業務提携により、返礼品6割拡充やPRを推進して、本町活性化を図ることを目的に、新たなふるさと納税推進事業を進められました。

本年度も5千万円の納税目標額を掲げ、事業を推進されていますが、ふるさと納税を巡っては、全国で返礼品競争が激化し、応援したい自治体を選び、地域振興に役立ててもらおう本来の趣旨と異なるという指摘があります。

そのような中、総務省から、県内11市町が見直しを求められる再通知を受け、本町も高額品とみなされる工芸品西陣織が該当したと聞きます。

町外特産品ならともかく、本町特産品であり、地場産業振興を図る上からも、返礼品に値する特産品であると思いますが、どのように対処される考えか伺います。

私は昨年3月会議において、高額な納税収入が見込まれる中で、ふるさと納税推進事業は、ふるさとおこし基金を充当していく考えはないかという一般質問で、町長は当初予算から返礼品に係る費用を充当するため、ふるさとおこし基金を取崩し、予算計上しておりますので、今後も寄附の状況を見ながら、返礼品等の財源を取崩して、確保していきたいと答弁されました。その後、返礼品等にふるさとおこし基金から充当されたのでしょうか。

28年度においては、先日の補正予算19号で示されたように、3億1千5百4万8千円の寄附額が寄せられ、支出の返礼品や役務費は、2億2千1百32万4千円余りです。この支出財源は事業収入から、差引くことが基本ではないのでしょうか。

このような観点から、ふるさとおこし基金条例施行規則を見直し、ふるさと納税推進事業収入は、次年度財源として充当すべきと思うが、考えを伺います。

次に、根占運動場について質問します。

根占運動場は根占町時代に、全面排水対策をされた運動場整備で完工されました。整備されたグラウンドは、排水対策を重んじて車両進入を禁止されるほどで、利用者も整備されたグラウンドでスポーツを楽しんでおられたのが目に浮かびます。

今はどうでしょう。全体の半分近くが、雑草が生え、利用度の少なさと管理の行き届かない様子が見て取れます。庁舎に隣接された運動場とは思えない有り様です。体育指導員や体育協会に身を置いた人間としては、とても悲しい思いであります。そのような状況だからでしょうか。今やイベント等では駐車場として利用されるようになりました。

そこで質問します。

排水対策を取入れて多額な整備事業をされた根占運動場を、駐車場として使用される考えを伺います。

次に、雄川河川改修について質問します。

全長4,650メートルの雄川河川改修工事も、昭和60年から始まり32年が経ちました。当初の計画では、平成16年完工すると聞いておりましたが、事業費も22年度2億8百万、23年度1億6千7百万、24年度1億4千2百万、25年度から27年度までの3年間の総事業費は、合わせて1億7百万という大幅な削減がされています。

県の財政事情も分かりますが、あまりにも気の遠い改修工事ではないでしょうか。

地域住民の安心、安全を守るとともに、農作物を災害から未然に防ぐためにも一年でも早い改修が必要であります。

この工事の遅れを町としてどのように捉えられているのでしょうか。

当初計画から13年も遅れている雄川改修工事を、県に対して毎年要請されているのでしょうか。

また29年度の事業計画は示されているのか伺います。

関連して、馬場之川河口から北之口橋付近までの寄洲・中洲の除去は、計画されていないか伺います。

最後に、農政について質問します。

農業就業人口は、高齢化が進み、農業を継ぐべき年齢層が少なくなっている本町は、合併当初17年には1,211人の農業就業人口が、27年には735人という結果が出ております。そのうち60歳以上が544人、実に74%が60歳以上の農業就業者であります。

私は、本町の農業を継続的に展開していくためIターン、Uターンの就業者確保と育成をする目的で公社制度など提案してきましたが、展望が開けていない現状あります。

このような農家の高齢化に伴う、担い手不足の一助として、就農者確保育成定着を図るため、町内外より本町の就農を促進する観点から、安心して農業研修に取り組める、新規就農者研修制度事業を昨年開始されましたが、28年度の実績は効果があったのでしょうか、伺います。

また、前年の実績、反省等を踏まえ、本年度新たな事業計画は、どのようにされる考えか伺いまして、1回目の質問を終わります。

[町長 森田 俊彦 君 登壇]

町長（森田俊彦君）

大久保議員の第1問第①項「ふるさと納税について、総務省から指摘された工芸品による返礼品は、本町特産品と思うがどのように対処される考えか伺う。」とのご質問でございますが、「西陣織の袋帯」は、本町返礼品の中でも唯一の工芸品であり、また、生産者には返礼品作成にあたり、多大なご協力もいただき、今後のふるさと納税返礼品として期待しているところでございます。

今回の高額返礼品等について、早急な見直しを行う要請につきましては、可能なものは早急な対応を行うこととしておりますが、袋帯につきましては、生産者、寄附者に不利益が及ばないよう年度内は、継続する旨の報告を行っております。生産者との協議におきましては、今後とも返礼品作成には協力いただけること、また、制度に合った返礼品作成にも、ご理解いただいているところでございますので、連携を深めながら本町工芸品のPRと、ふるさと納税推進に努めてまいりたいと考えております。

10番（大久保孝司君）

ちょっと確認ですけれども、この西陣織の場合は、2ヶ年のポイント制を使いますよね。高額だからこそ、これが必要だと思うんですけども、2ヶ年にかけて、ふるさと納税をされる方がおられるというのも、ちょっと聞いているんですが、そういったこと考えたときに、今、町長の答弁のなかでは、今年度でこの事業を終えるという考えなんですか。今後続けるという、ここがちょっと分かりにくかったもんですから、確認のためです。

町長（森田俊彦君）

企画課長に答弁させます。

企画課長（尾辻正美君）

西陣織の袋帯につきましては、28年度にふるさと寄附を希望される方から、生産者の方に2ヶ年でポイントを貯めて、寄附したいというような申し出があったと連絡があったと聞いております。それを踏まえて、今回の行政報告は、すぐに廃止するのではなくて、せめて年度末までは継続したいという報告をしております。

29年度末をもって終了する旨の報告、ホームページ上の周知を図りながら、廃止していきたいというふうに考えております。

10番（大久保孝司君）

町長、西陣織を製作される方、云わば、南大隅高校の生徒を女子生徒も2人預かっている。そして向こうから奥さんと一緒にこちらの南大隅町出身の方のところに来て、それもやられている。これ人情的で、本当にこの議会の中で言うべきではないかもしれませんが、私どもの町を相当助けて下さっている、産業されてる方ですよね。このことも加味されて、こういう結論を出されたんですか。

企画課長（尾辻正美君）

そのような考えもございますし、西陣織、確かに、町長答弁にあったとおり、これからも返礼品として広めていきたい、それは十分担当課としても、生産者としてもございます。ですので、高額な袋帯、今の段階では、寄附額が1百25万から2百万。そういう寄附をした人しか返礼品として送れないんです。生産者の方も制度にあった返礼品開発を行いたいというふうにおっしゃってますので、そういうことの方が、広めていくには、いいのではないかと協議したところでございます。

以上です。

10番（大久保孝司君）

企画課長のそういう言葉を聞けば、うちの町の執行部よりも、私どもの町を思って下さるという方ですね。それを今すごく感じました。だから、ふるさと納税でも結構、私どもの町を売込むという点ではですよ、そういった方々をぜひ協力していただくということも考えてほしいと思います。

次、お願いします。

[町長 森田 俊彦 君 登壇]

町長（森田俊彦君）

次に第②項「ふるさと納税推進事業収入は次年度財源として充当すべきと考えるが、ふるさとおこし基金条例を見直す考えはないか伺う。」とのご質問でございますが、平成28年度の、本町のふるさと納税額は前年度から大きく増加し、3億1千5百4万8千円となったところでございます。

これに伴う予算措置は、前年度と同様に寄付額全額をふるさとおこし基金に積立てを行い、返礼品等の経費は一般財源で措置しております。

議員ご指摘のとおり、予算規模及びふるさとおこし基金額の膨らみ等、懸念されるところでございますが、適正な基金積立額、基金の取崩しについて、見直しを行う考えでございます。

10番（大久保孝司君）

私、前もこのことでは質問したんですよね。これ絶対見直すべきだと私は思います。云わばですよ、今までは、27年度までは3百万前後でしたがね。それだったら一般財源の町費で賄っていいっていうように考えました。でも、これは高額になるという要素があるから僕は今年の3月会議でも、一般質問をしたんですよね。その時に町長はやはり返礼品等はちゃんとふるさとおこし基金から充当しますということをおっしゃったけれども、その後言えば私が質問した後からですね、いくらこのふるさとおこし基金から充当されたのかというのが1つ。

それから、私の考えなんですけどね、報償費とか役務費とか、これが報償費は1億8千8百万以上、そして役務費が2百72万という、合計して2億2千万ほど、支出の部分でいっているんですよね。これ全部をば、ふるさとおこし基金から入れるべきことだと私は思いますよ。条例の中ではふるさとおこし納税寄付金は、全部ふるさとおこし基金に入れるようになってるんですから。収入を図る事業ですので、支出は町費から貰う。収入は我が自分の懐に入れるという、こういうことは絶対おかしいと思いますが、1つは3月議会以降に、どれだけのふるさとおこし基金から充当されたのか、お聞きします。

町長（森田俊彦君）

企画課長に答弁させます。

企画課長（尾辻正美君）

ふるさと納税事業に於いて、ふるさとおこし基金からいくら取崩したかということでございますが、平成28年度を取崩し額が、3千6百96万円ございまして、そのうち、ふるさと納税事業に充当したものが3千万円ございます。これは、返礼品等支出する報償費の中で、町内産品に該当する部分3千万円拾って取崩したものでございます。

内訳といたしましては、産業振興2百70万。あと景観1百万。高齢者支援1百80万。申し訳ございません。3千万円取崩しております。

あと29年度を取崩しでございますが、8千5百30万5千円計上しております。内訳としましては教育振興に5千9百70万5千円。塵芥収集車1千5百60万円。あと観光振興事業1千万というような取崩しの内訳でございます。

10番（大久保孝司君）

僕は事業は聞いておりませんので、時間が無くなりますので、すいませんね。

今の基金を充当すべきだと僕は100%とってるんですが、28年度ではですよ、報償費そして役務費これ100%使うべきだと思ってるんです。報償費と役務費と合して、そしてその金額をば、納税から出したときには大体70%ですよ。30%は、私どもの町の収入、実質の収入というふうになりますが、今年度もそのようなことをされておりますか。これ以上のものを作られておりますか。

企画課長（尾辻正美君）

今年度は、おっしゃるとおり見直しをいたしまして、必要経費全て基金から充当するようになりたいと思います。

そのように検討して参ります。

10番（大久保孝司君）

この条例改正は、いつ頃という予定をされております。

企画課長（尾辻正美君）

今のところ規則改正で対応できるのではないかと考えておりますので、早急に行いたいと思います。

（「次お願いします。」との声あり）

（「教育長に答弁させます。」との声あり）

教育長（山崎洋一君）

次に、第2問第①項「排水対策を取入れた多額な整備事業をされた根占運動場を、駐車場として利用される考えを伺う。」というご質問でございますが、現在イベントや体育館で実施される行事等の際に、不足する駐車場の一部を補うために、根占運動場を臨時に駐車場として使用しております。また、肉の感謝祭の会場として活用しているところでもあります。

現在は、水はけが悪くなり雑草も茂っている状況であります。

今後、根占運動につきましては、少年団活動や各種大会等があることから、雨天時は駐車場としての利用は禁止し、除草作業やグラウンド整備などを行いながら、利用者に不快な思いをさせないよう、適切に管理して参りたいと思っております。

10番（大久保孝司君）

教育長の守りの姿勢が出ましたけれども、今、雨の時にはですね、これ当たり前のことですよ。

例えばですよ、例えば前日、或いは前々日に雨が降って、少しぬかるみがあるよねっていう時はどうされますか。

教育長（山崎洋一君）

当然でございますけれども、使ったときに、轍が、車の車輪の跡が入ったときには、当

然使わないようにしていきたいと、これはもう前の日であろうが、その前の日であろうが、よく考えて対応はしていきたいと考えております。

10番（大久保孝司君）

現在、教育長の答弁にありましたようにですね、私は1回目の質問で言いましたように、もう半分近くは雑草ですよ。今では、ピッチャーのマウンドも草が生えているんですよ。見ておられますか。そういったことですよ、この28年度、駐車場利用にお願いに来られたというふうに感じておられますか。そう言った状況だから、駐車場として利用させて頂けませんかという、行政側のほうからきたというふうに感じられませんか。

教育長（山崎洋一君）

私が参りましてから、今4年目に入りましたけれど、その時から使っておりますので、その当時からしても、議員が言われますように雑草がちょっと入っております、当然、運動会の時には、雑草を綺麗に取除いて対応しておりましたけれども、それがあるからと言われると、んーそうかなという気持ちもありますけど、ただ、やはり根占運動場でございますから、やっぱり必要最低限の頻度で駐車場としては利用していかないといけないというふうには考えております。

10番（大久保孝司君）

山崎教育長が、今回で4年になりますよね。その4年前、その以前はですよ、本当にきれいな運動場でした。そして、運動場を整備する会社がですね、教育委員会の担当職員にですね、このグラウンドはすごいね、県内にこういうところはないですよっていうぐらい、1週間に2回も3回も清掃するような状況でした。私が見る限りではですね。担当がですね、教育委員会に移ってからね、移ってから、少しずつ草が生えてきた、云わば管理が怠ってきたなというように感じており、どことは言いませんけれども、教育委員会から離れた時、それと同時に、教育委員会の人数が職員数が少なくなったのも原因かなとは思っています。

ぜひですね、グラウンドを、スポーツができるグラウンドとして、教育委員会、教育振興課は考えてほしいと思います。

次、お願いします。

[町長 森田 俊彦 君 登壇]

町長（森田俊彦君）

次に、第3問第①項「雄川河川改修工事は、当初計画から13年の遅れと思うが、県に対して要請は毎年行われているのか。また、29年度の計画は明示されているのか伺う。」とのご質問でございますが、雄川の河川改修につきましては、「大隅地域土木事業連絡会」や「行政懇話会」など、公的会議においても毎年要望しているところであります。

これまで堤防の築造、断面阻害となっていた橋梁の架け替えなど、着実な工事実施に努めてきたところですが、延長及び断面の規模が大きいことや予算配分の縮小等により長期化している現状であります。

平成29年度の事業計画としましては、「広域河川改修工事費」として1億円の工事費が予算計上されており、実施計画としては、平成28年度事業から引続き雄川橋上流におい

て、護岸工、掘削工を実施すると聞いているところでございます。

10番（大久保孝司君）

今、29年度1億円という数字が出ましたけれども、建設課長でもよろしいですけれども、28年度はどれほどのこと、事業費をされました。

町長（森田俊彦君）

建設課長に答弁させます。

建設課長（上之園健三君）

28年度の事業費ということでよろしかったでしょうか。

1億3千万円の経費をもちまして、護岸工、一部掘削等を実施されてるところでございませう。

10番（大久保孝司君）

町長、ちょっと嫌なこと言ってしまうかもしれませんが、僕、施政方針は、ちょっとよく見るんですよ。施政方針を今回の29年度も当初も見ました。そして6月の施政方針見ました。やっぱりですよ、雄川河川改修の、雄川っていう字は出ますよ、雄川の滝が出るんですからね。雄川河川改修の部分がいつも抜けているんですよ。だから僕は、ここの事業も2年前にも質問したところです。そうしないと、県の方から忘れられてしまいますから、振興局からですよ。だから、寄洲の問題、或いは河川改修の問題、このことが1番大事だと思っておりますので、町長はこの施政方針に書かれていない原因をなんだと自分で思いますか。

町長（森田俊彦君）

先ほど答弁で申し上げましたとおり、毎年事あるごとに県のほうには要望として上げておりますし、要望書の方にもちゃんと書いてあります。

もう、毎年のごさいますし、至極当然だというふうに思っておりますので、多分抜けたと思います。

10番（大久保孝司君）

僕は確認をしたかったんですよ。

やはり、云わば諏訪地区とか針馬場地区、横馬場地区、この地点では人家が多いから、このことにはよく目を向けられると思うんですよ。西本地区を過ぎてから、川原地区に来ようとするところでストップしているようなもんですよ。ですから、こういったことを考えたときに、特に、振興局なんか忘れられると思います。町長の答弁の中にも上流に行けば狭くなっているんで、それで予算も削られているんだということも言われました。25、26、27年度でたった1億円ですよ。28年度で1億円やっと伸ばしてもらいました。29年度にまた1億円という。これで続くものだろうかというふうに思っています。ですから、現在の進捗率、整備率は、28年度終えたところでわかりますか。

町長（森田俊彦君）

建設課長に答弁させます。

建設課長（上之園健三君）

雄川河川に掛かります工事は、議員ご指摘のとおり、昭和60年の頃のスタートだというふうにお聞きしております。

先日、振興局の方に、河川課の方に問合せをしまして、遅延の理由、或いは今後の計画等とお伺いしたわけですが、その中で、平成22年度以降の書類しか、今のところ振興局で確保してないということでしたので、そこの事業費ベースでちょっと紹介させていただきますけれども、22年度で2億8百万、23年度で1億6千7百47万6千円。24年度で1億4千2百万円。あと、25年、26年に27年度が先ほど議員がおっしゃいましたとおり1億円。28年度は、先ほど言いました1億3千万、29年度、今年度が1億円の予算を計上されているところでございます。

工事の進捗につきましては、事業量ベースでお答えできませんかというお願いを申し上げましたところ、県の工事の中では、事業量としての公表はしない、差控えているという回答でございましたので、では、質問の答弁として何か数字はございませんかというお願い申し上げましたところ、事業費での進捗をお答え頂きましたので、それによりますと、現在88.3%という進捗であるという回答頂いたところでございます。

10番（大久保孝司君）

先程ですよ、トイレ改修の部分が、大坪議員のところでした。

もし災害が起きたとき、大雨への台風、豪雨が出たとき、1番あるのが先ほど出ました小瀬戸口の部分です。そこがもう1番先に上がって、まずそこから農作物が排水溝ですね、あそこから上がってやられます。そして、その前はもうご存知のとおり、針馬場のところが、もうあそこは改修が済んでますので申しませんけれども、まずはあそこが上がり、そして建部前っていうところになりますけれども、針馬場の下の方、あそこが遊水地になって、云わば諏訪地区とか、或いは加治町地区、あの所は遊水地になるから、あそこで池になるから、人家の方は助かるという、これが何年も続いてきたことなんですよね。そしてその後に来るのが、やはり先ほど言いました、小瀬戸口その部分から上がってくる。これが今まで判断の時の状況でした。北之口は北之口で楳の方から上がって来ますから。だから、3地域が、一同にやって来るというのが状況でしたよ。これが6年か、あるいは長い時で10年に1回というのような感じでできております。町長になってからは1回もないと思いますけれども。だから、今は災害の氾濫が無い状況だなというような状況だなと思っております。

ですからぜひ町長、これ大事な農作物を守る、生命財産を守るということを考えて、毎年ぜひ強く、振興局が駄目なら県本部の方に申し上げて頂きたいということ要望します。

次お願いします。

[町長 森田 俊彦 君 登壇]

町長（森田俊彦君）

次に第②項「馬場之川河口から北ノ口橋付近までの、寄洲、中州の除去は計画されていないか伺う。」とのご質問でございしますが、ご質問の流域における全面的な掘削計画は、現在のところ無いようですが、馬場之川河口から北ノ口橋付近までの河川の断面が狭い区間については、部分的に掘削工を実施する予定であると聞いております。

10番（大久保孝司君）

今の寄洲、中洲、これはもう本当すごいですよね。馬場之川を見れば分かりますし、雄川橋上流もちろん、それがもっと北之口橋付近になったらもっとすごいという状況です。これをばぜひ町長、振興局等の担当職員とか、そういった方々に見てもらおうということはいませんか。

町長（森田俊彦君）

建設課長に答弁させます。

建設課長（上之園健三君）

ご質問の場所につきましては、既に振興局の担当の河川課の方も、事前に見ておりますけれども、ご承知のとおり、葦っと申しますか、雑草が生い茂っている状態でございますが、部分的には堆積土としては、そこまでないんじゃないかなという判断もされている部分もございます。

また、本年度につきましては、本年度というか今後の掘削工につきましては、全面的な掘削工の計画はないというふうにはございますけれども、先ほど町長答弁にございましたとおり、護岸工と合わせた形で部分的にその流域の狭い箇所については、掘削していきますよってという話でお聞きしてるところでございます。

10番（大久保孝司君）

確認ですけれども、この1億円の事業費の中でやる部分で、この掘削もやるということで理解していいんですか。

建設課長（上之園健三君）

詳細にその掘削をという形では別途予算は聞いておりませんので、1億円の範囲だと判断いたします。

（「次、お願いします。」の声あり）

議長（大村明雄君）

暫時休憩します。

13 : 59
～
14 : 09

議長（大村明雄君）

休憩前に引続き会議を開きます。

[町長 森田 俊彦 君 登壇]

町長（森田俊彦君）

次に、第4問第①項「2年目となる新規就農研修制度事業の28年度の事業実績を示さ

りたい。また、本年度の計画はどのようにされるか伺う。」とのご質問でございますが、当事業の制度としましては、南大隅町で就農を志す方が、安心して農業研修に取り組める体制を構築することを目的として、夫婦の場合月25万円、単身者の場合月15万円、基本的に1年間生活支援するものでございます。

本事業の運用にあたり、県主催の就農相談会での募集や農業施策のパンフレットに掲載するなど、周知を図り、本研修制度を活用して本町への移住を希望する数名の方々と面談を行ってまいりましたが、最終的に28年度は移住まで至っていない状況であります。

本年度につきましても、引続き本研修制度事業を柱として新規就農者の確保に努めて参る所存でございますが、本年度は、本研修制度事業を研修生がより就農しやすい制度としての運用を念頭に、移住策と併せ、第一次産業従事者の確保に努めて参ります。

10番（大久保孝司君）

確認ですけれども、28年度は1人もそういう方がおられなかったということで、よろしいですか。

それと、私が少し耳に挟んだところは、そういう方がいて最終的にはこちらの方の制度は使われなかった、使わずに、もう私どもの町に移住はしないというふうに聞いたんですが、そこら辺りがもしあればちょっと詳しく示してもらえませんか。

町長（森田俊彦君）

経済課長に答弁させます。

経済課長（川元俊朗君）

28年度は、相談の件数が7組。

（「経済課長マイクを意識して」との声あり。）

7組ございました。単身者が3名、夫婦世帯が4名の相談でございます。

その内、本制度の事業を活用しての移住は無かったんですけれども、2名の方が新規就農者として就農されました。もう本年度、施設関係、それから野菜関係で、もう既に出荷をされております。

以上です。

10番（大久保孝司君）

今回もまたされるわけですけれども、1つ、町長の答弁の中で、1年研修ということを言われましたよね。私が今まで公社制度等をば、農協等、JA等をば加味した町とタイアップして、そして公社制度にして、ということ等をば一般質問したこともあるんですが、その時の状況というのが、志布志等を調べたり、或いは種子島を調べたり、そして去年はちょっと肝付町にも調査に行った経緯がございます。

やっぱりそういったところはですよ公社制度を利用したところは2年という研修になってるんですが、これはその研修を受けられる、新規に就農される方が1年、2年ということ、その方が決められないものですか。そして、それに対しての生活支援というものは、その方に置いた形ができないものか。

町長（森田俊彦君）

経済課長に答弁させます。

経済課長（川元俊朗君）

まず、研修制度につきましては、各希望する研修先を持つためにもですね、1年というのは如何なものかなというふうには考えているところです。

例えば、3ヵ月間等のお試し制度、お試し期間というのというようなものが設けられないかとか、いろいろ検討しているところでもございます。

あと、生活支援についてはですね、それにつきましても、個々の状況見まして、今後検討する必要があるのではないかというふうに考えております。

以上です。

10番（大久保孝司君）

私も実際、農業をやっております。農業の中でですよ、私どもの時代とは全く違いますし、今の新規の方々、全く知らない方が、就農をするということは、相当な研修制度をしなければならないというのを感じます。ですから、そこら1年でですよ、農業の基礎をば学ぶというのは大変だなと思って、私はこの研修制度2年だと思って、一般質問もしておいたものですから、町長の答弁で1年ということでしたので、ここをばもう少し他の所の先進地等をですね研修される、或いは聞いてもらって、ここの部分はやっぱり検討、しっかりと検討するという形をとり、2年間の生活費用等もぜひ連ねて頂ければというふうに思いますが、そこら町長どうですか。

町長（森田俊彦君）

近隣の先進地の状況、それと大久保議員がかつてもこの公社の話をされて、非常に良い仕組みだなというふうに思っております。

近隣の首長の方々にもちょっと聞取りをしております。そういう状況の中でこの公社の良さとやっぱり長所と短所があります。近隣の今の状況、今、直近の状況では、公社も何かこう少し仕組みとして、行詰ってるようなお話も聞きますし、就農者がなかなか来ない。そういう中で、2年間1つの事業だけをやるというのは、やはりちょっと問題なのかなというふうに私としては捉えております。

2年間はいいいとしても、その間にいろんな業種、いろんな農業、一次産業の分野をいろんな研修の仕方があるのではなかろうか、その中で自分に合ったものをしていく。そして、移住定住に繋げていくという部分では、もう少し、これ改善の余地があるんじゃないかなというふうに我々も考えておる次第でございますので、今後また議員おっしゃるとおりケースバイケースがありますけれども、1年を2年に拡充ということも検討の上で、今の方策をもうちょっとより良いものにしていきたいというふうに検討していきます。

10番（大久保孝司君）

今、町長がですよ、一つのものだけでなく、二つも三つも、あるべきことも出るだろうということでありましたが、やっぱりそのことを考えるとですよ、研修をされる方の技術指導者、町内の方々に恐らく数名ピックアップされていると思うんですが、この方々は、ピックアップされて、この研修制度の理解を示されているというふうに受止めていいんですか。

町長（森田俊彦君）

経済課長に答弁させます。

経済課長（川元俊朗君）

希望する研修先につきましては、経済課の方で、個々当たって参りまして、研修先に、お願いをしているという状況ではございますけれども、理解はしてもらっているんですが、その方に余裕があるのか無いのかっていうのを考えながらですね、お願いしている状況でございます。

以上です。

10番（大久保孝司君）

ということは確認ですけども、この方々を、指導者をば、しっかりと選出はされていないということではないんですかね。

しっかりと選出は、何名か選出はされているけれども、まず細々としたことは、まだ伝えておられないということではないんですか。どちらですか。

経済課長（川元俊朗君）

各野菜部門、果樹部門、それぞれによって違うんですけれども、野菜部門でしたらあります、果樹部門だったらありますということで、全体的に通してと、規定をしているわけではございません。

以上です。

10番（大久保孝司君）

私どもの町には認定農家がおりますし、町の補助金等も与えて、認定農家の総会等も近々あるのではないかとこのように思っておりますので、やはりそういったところにも周知すべきだと思いますが、課長どうですか。

経済課長（川元俊朗君）

認定農業者等を通してですね、周知をして参りたいというふうに思います。

以上です。

10番（大久保孝司君）

最後の質問になろうかと思うんですが、28年度の予算に無いものが、今年度の予算の中に組込まれております。

就農支援資金50万円、これの使い道をば教えてください。

経済課長（川元俊朗君）

本年度50万円の予算を計上させて頂きました。

これにつきましては、就農開始資金ということで、1名分を計上させて頂いたところでございます。

（「就農開始資金。」との声あり）

就農に必要な経費ということで、例えば、車両の購入であるとか、生産に伴う諸経費施設のビニール代、その辺り、新規に当たっての経費ということで計上させて頂いたところ
です。

以上です。

10番（大久保孝司君）

研修されている間の生活の場所、いけば住宅ですね。こういったものはどのようにされる
考えですか。

町長（森田俊彦君）

今の、これも含めて定住移住を考える状況の中で、先ほど定住移住の話もあったんです
けれども、ブロンズ人材センター等も、この中に入ってくるかと思いますが、一旦、他所
からの方々がすぐ入れるような住宅というものを町で空き家を1棟借上げて、シェアハウ
スみたいにして、使ったらどうだろうかということ、今、計画しております。

10番（大久保孝司君）

今度の就農研修制度でそれを使うということで、やっていくということで、確認、それ
でよろしいですか。

町長（森田俊彦君）

まだ予算措置の部分ではまだ公表しておりませんが、計画としては根占地区、佐
多地区あたりぐらいに、2棟ないし3棟ぐらいの空き家を町で確保したいと、そして、そ
ういうところに、まず移住定住、この就農に限らず、いろんな分野で移住定住で、いっぺ
ん来てみたいという方々が、すぐ入れる住宅ということで、空き家を改修して、そこを賃
貸という格好で出していきたいということを計画したいと思っております。

10番（大久保孝司君）

昨年、経済課長が、分かるかな一今度代わられたばかりで、企画課長が分かれるかも
しれませんが、私どもの町に就農をするんだというふうに来られて、そして町営住宅を見
られたときに、なんていいですかね、昔のトイレ、町営住宅です、それを見た途端に、
奥様が、もうここには、この町には住めないというようなこともあったと聞いております。
ですから、29年度の予算の中で、山本町営住宅はこれから合併浄化槽を作るというふう
になって予算化されておりましたけれども、本当にありがたいことだと思うんですが、や
はりそういった住宅に対しての、不平不満というものも現実に出ておるんですね。

ですから、今の单身の方々にしても、ファミリーの方々にしても、そこら辺りが十分把
握していないと難しいという部分が、現実に出ましたので、そこら辺りをぜひもう一度、
考えてですね、検討して頂きたいと思っておりますけど、どうですか。

町長（森田俊彦君）

先ほどの答弁と重複するかと思いますが、この就農のこれに限らず、本当にこの
移住定住で来られた方が、すぐ住宅を見つけられるかというとなかなか見つけられない。
町営住宅が空いてない場合もございます。そういう部分では非常に安い賃金、単価かもし
れませんが、1棟の家を分割して、例えば東京農大生がこちらに合宿で来るだとか、

いろんな部分もあろうかと思えます。そういう場合には、学生さんなどでシェアハウスで皆で共同で生活して下さいということになろうかと思えますし、世帯で来られるんだったら1棟丸々借りて頂くという格好で、そういうものを準備したいということ、今回お願いしたいというふうにも思っておりますので、そこら辺はご理解頂けますと、我々も非常に次のステップに進みやすいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

10番（大久保孝司君）

今回たくさん的一般質問を出しましたけども、ぜひ私が1番心配してるのは、この6月の本格的な梅雨に入ろうとしている中で、1番心配してるのは、やはり台風シーズンに入るとことです。ぜひ、雄川河川の状況とか、こういうことも、もう一度そのしっかりと検討した中で、進めて頂ければと思っております。

また、農業者支援につきましてはですね、ぜひ私どもの町に1人でも2人でも、農業者が移住して下さいなことを願っております。

先ほど申しましたように、60歳以上が、今の農家の70%を占めている。もう私どもも10年したら、本当にどうなるかというわからない年齢でもございますので、ぜひ今のうちに、農家の、農業の対策というものを、しっかりと進めて頂きたいと思っております。

以上で、私の一般質問を終わります。

議長（大村明雄君）

次に、浪瀬敦郎君の発言を許します。

〔 議員 浪瀬 敦郎 君 登壇 〕

1番（浪瀬敦郎君）

皆さん、お疲れさまでございます。

今回の一般質問、最高齢者の浪瀬でございます。よろしくお願いいたします。

4月の選挙により2期目を当選させていただきましたので、更なる住民福祉の向上と、町の活性化を願い、一般質問をいたします。

私はこれまでの1期4年間を振り返り、色々な形で町民から多くのご意見をお聞きいたしました。

特に、住民の生活に直結している福祉や農家の皆さんからの要望は、各課職員の皆さんにも臨機応変に対応していただき、お願いした事が迅速に実行される対応には、感謝の言葉を多くいただいております。

議員活動として町内各地を訪問する中、一番耳にした事は、高齢化により地域活動が思うようにできない事で、集落の疲弊が大きいと感じております。

各自治会においても役員のみ手がないなど、また、私の出身地である横別府に限らず、広く町内の高齢化率の高い自治会においては、自治会の運営も厳しくなっていくとのご意見を多く耳にいたしました。

6月会議初日に町長の施政方針をお聞きし、町民が主役とのキャッチフレーズを述べられました。内容をお聞きし、町民生活を大事にされる町長の考え方に私なりに賛同の意を表し、今回3問7項について質問をいたします。

まず1問目に、森田町長の3期目施政方針の「町民が主役」について、発案されたきっかけについてお尋ねし、それに伴う、具体的な政策内容をお聞きいたします。また、その

政策により地域や自治会に与える成果をどのように想定されているか伺います。

2問目に、防災対策について伺います。東北地震による津波は甚大な被災をもたらし、今もなお復旧途上であり、被災住民の方々は、長期避難や元の生活に戻れない方々の多くが生活不安を抱えておられます。本町においても、南海トラフ地震発生で予測される津波や、影響が大きいと考えられますが、対象地域の自治会において、毎年1回程度は津波による避難方法の確認などをすべきと考えます。

続いて3問目ではありますが、観光施設について、お伺いいたします。佐多岬や雄川の滝などの完成が近くなり、当然、観光客は増えると思われませんが、完成後の観光による入込客をどれくらい想定されているか伺います。

また、おもてなしとして、食事やお土産品の対応は、行政としてどのように考えておられるか、更に、観光客による経済効果の波及対策をどのように考えるか伺います。

以上、私の壇上からの質問を終わります。

[町長 森田 俊彦 君 登壇]

町長（森田俊彦君）

浪瀬議員の第1問第①項「キャッチフレーズとして発案された基本的な政策趣旨を伺う。」とのご質問でございますが、私はこの8年間、町長として町内各自治会における総会や敬老会、また夏まつりやふるさと祭り、そして一昨年創設しましたチャレンジ創生事業のイベント等にご案内をいただき、多くの町民の方々と触れ合いを深める中、様々な町政課題をお聞きしました。また本町のこれから先の在り方にも、多くの提言を頂いたところであります。その中で一番に感じたことは、「町民皆様がいらっしゃって、南大隅町がある。」ということでありまして。高齢化率は高いですがそれぞれの地域で皆さんが支え合いの精神で頑張っておられますことに改めて感銘を致しております。

自治組織のスタイルは地域によって昔からの風習や文化の違いがありますが、その地域に居住されております住民の互助精神で、高齢世帯の多い地域でありましてもそれぞれの自治会において、地方自治がきちり運営されておりますことはこの上ない感謝であります。

これからも町政推進の基本は町民であり自治会でありますので、色々な分野にわたり「町民が主役」という基本姿勢で町民のための政策を展開していく考えであります。

1番（浪瀬敦郎君）

今、町長が答弁された事は、誠に我が町の現状であると思えます。

そこで、特に高齢の年金生活者にとっては、自治会における会費の納入、大変苦勞されていると聞きますが、そこに対して、対策は何か考えられないか伺います。

町長（森田俊彦君）

具体的な政策を伺うという2問目のもうお答えになろうかと思えますが、今お話されたように、各自治会がいろんな意味でご苦勞されて申し上げております。そういう中で具体的政策としまして、新たに今回、元気みなぎる町民補助金というものを創設したいというふうに考えている次第でございます。

1 番（浪瀬敦郎君）

その内容は、どのような政策になるか、もうちょっと詳しくお願いできますか。

町長（森田俊彦君）

今回、各自治会の世帯当たりに対しての交付金という事を考えておりますけども、通常、今、先程来、自治会の方で非常にお困りになってらっしゃるお話というのが、自治公民館の補修や有線放送等の整備、先ほど、先般の議員からもちよっとお話がありました、自治会公民館と集会施設等の整備等の話が出ておったんですけども、地域振興施設整備事業補助金、この見直しもやったところではございますけれども、実際のところ、我々としてこういうものに充てられないかなというようなものを考えておる次第でございます。

また、チャレンジ創生補助金の創設を行いました現状の中で、敬老会やグラウンドゴルフ大会、自治会の環境整備事業など多種に亘る取組みをされました。そういう状況の活性化が図られておる状況の中で、今回一部を見直し、各自治会において自治会長様のいろいろな要望があった中で、1世帯当たりを単位にして、自治会に交付金を配賦できないかと、交付できないかということ、今、計画しておる状況でございます。

1 番（浪瀬敦郎君）

その自治会内の世帯数、これは、今現在4, 111世帯という数字、4月現在でございます。そして自治会に加入されている、されていない世帯数は800位あるんですかね。

これはそういう町長の考えの中の対象外となるという考えでよろしいでしょうか。

町長（森田俊彦君）

ご指摘のとおり、町で把握している4千数百世帯と自治会が挙げてきております数字が3千数百世帯という、1千ほどの開きがあるかと思っております。これはあくまでも各自治会の挙げている世帯数で対象としたいというふうに思っております。その世帯数が増える事によってまた各自治会が、また非常にボリュームアップしますので、色んな活動がしやすくなるんじゃないかという事も考えております。

1 番（浪瀬敦郎君）

その交付時期、今年度から実施されるのか。それとまた金額とか分かっておれば教えていただけたら。

町長（森田俊彦君）

総務課長に答弁させます。

総務課長（相羽康徳君）

予算につきましては、今回の補正予算で計上をさしていただいているところでございます。開始の時期につきましては予算が可決された後、自治会へのご意見等も聞きながら周知を図って、スタートしていきたいというふうに思っております。

予算についてはですね、申し訳ありません、1千6百40万5千円を計上させていただいているところです。

1 番（浪瀬敦郎君）

やっぱり自治会からの納入、納金、寄附金ですね、消防協力会費とか、赤い羽根募金ですかね、色々なその寄付金に各自治会によってばらつきがあると、これは強制力がないから仕方ないんでしょうけど、そういう協力金が100%入るような方向に自治会の方に指導というか、協力というか要請をしていただきたい。

それとまた、運営費として使われると思うんですが、各自治会におかれて、早い時期に望んでいらっしゃるような声を聞きますので、そこらをスピーディーな対応を取っていただきたいと思います。

次、お願いします。

1 番（浪瀬敦郎君）

次に、第③項「今回の施策による地域への効果の発現をどのように想定しているか伺う。」とのご質問でございますが、現在117ある自治会や連絡会においては、20世帯未満の自治会が51%と多くを占めており、高齢かつ独居世帯が多い状況であります。

自治会運営のためにそれぞれ自治会費を徴収されている訳ですが、年金のみの収入世帯においては会費徴収が厳しく、また有線放送や公民館の改修などへの特別負担などがあることを多くお聞きしております。

今回の施策により、自治会内外での異世代間の交流や、住み慣れた地域で安心して暮らせる生活環境の構築、健康増進活動への参加推奨、老後への安心感の醸成など、住み慣れた自治会で住みやすい自治会と、自治機能の円滑化が大きく図られ、地域リーダーとして取りまとめ役であります、自治会長の方々の抱えておられる苦悩軽減の一助となることを想定しております。

また併せて多くの町民が「この自治会に住んでいて良かった」と思って頂けることが事業創設の相乗効果であると想定しております。

1 番（浪瀬敦郎君）

効果の発現については今町長が述べられたとおりであると思います。その事を願うところでございますが、年を取った、私も年を取りましたが、より良い支援を早めに恩恵を受けたいと思っている方々が多数いらっしゃいますので、早急の実現をよろしく願いいたします。

次、お願いいたします。

町長（森田俊彦君）

次に、第2問第①項「町内海岸全域で、津波発生時の避難訓練を実施する考えはないか伺う。」とのご質問でございますが、先程の松元議員への答弁と一部重複しますが、本町では、今後発生が予想される南海トラフ地震や平成23年3月に発生した東日本大震災などを契機に毎年、9月の「防災の日の訓練」の日に、各地区分団内の自治会を交代で消防団と地域住民による地震・津波の避難訓練を実施しております。

昨年度も佐多・郡地区におきまして、地域住民・消防団・消防・警察と連携し津波避難訓練を実施したところであります。

また津波の襲来が予測される地域では、地震・津波の避難訓練を実施しており、避難場所の確認や避難時の心得など、いつ起こるかわからない災害に対して備え、防災意識を高めていただいております。

津波発生はいつどこで起こるかわからない天災であり、南海トラフ地震発生時は特に太平洋岸の自治会については、危機感を持たなくてはならないと認識いたしており、現実的な事象を想定した訓練は大変重要でありますので、今後は対象の全ての自治会と、各消防分団や地区公民館等と連携した合同訓練も計画して参りたいと考えております。

1 番（浪瀬敦郎君）

消防団による防災訓練、毎年あるんですよね。これは神山分団でいうと自治会が多いと。そこで、おそらく回ってくる、各自治会に回ってくるのが何年おきぐらいなるかという私ももう覚えておりません。諏訪地区に住んでてですね。それから、1回ロープをつかまえて訓練した事もあるんですが、何年に1回ぐらいの神山分団であればですね、行われているか、だいたい分かりませんか。

町長（森田俊彦君）

総務課長に答弁させます。

総務課長（相羽康徳君）

訓練の関係でございますけれども、それぞれの分団の方で対象となる自治会を決定して訓練を実施しているのが実情でございます。

川南地区で何回に1回ぐらい回ってくるかっていうのはちょっと把握はできておりませんが、今後、防災専門監の配置等も考えておりますので、訓練の頻度、それから回数、こういったものもですね、今後できるだけ多くの訓練ができるように、考えていきたいというふうに考えております。

1 番（浪瀬敦郎君）

防災マップは確かに役立っているとは思いますが、各家庭にここの家は、お宅はどこが避難場所ですよというようなシール、こういうのをあれば分かりやすいんじゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。

総務課長（相羽康徳君）

避難場所の案内等でございますけれども、以前、防災マップを作成いたしまして、その中で周知を図ったりはしたところでございますけれども、今後、やはり、それが周知徹底されていない部分もございますので、4月に入りまして、自治会の総会等も開かれるわけでございますけれども、その中で自主防災組織のお願いもしているところでございます。今後、先ほどお話をしました防災専門監の配置等もですね、この前の議会の中で決定していただきましたので、そこを中心にどのような周知徹底をする方法があるか考えつつですね、自治会長さんのご協力もいただきながらやっていきたいというふうに考えております。

1 番（浪瀬敦郎君）

やっぱり訓練は大事でございますので、各自治会に職員さんが配置されておりますよね。やっぱり自治会長さんだけではですね、そういう話に持っていけないと思われまますので、是非職員の方々に協力をいただいて、年に一回は各自やってくださいというような通達でも出していただければ助かります。

次、お願いします。

町長（森田俊彦君）

次に、第3問第①項「佐多岬等の整備完了による、今後5年間の入込客の推移をどのように想定しているか伺う。」とのご質問でございますが、佐多岬の入込客数は、過去5年間では、3万1千人から約7万人の間で推移しています。その中で、平成25年は、旧佐多岬ロードパークや公園への入園が無料化になったことから、入込客数は、6万9千6百14人、前年比158.6%と大幅に増加しております。このような中、町では、平成26年3月に「南大隅町観光振興基本計画」を策定し、平成26年度から平成30年度までの観光振興策を具体化したところです。

ご質問の今後5年間の入込客数の推移でございますが、基本計画の中で、佐多岬整備の完成が予定されている平成30年は、目標値として15万人を定めております。

現在、佐多岬公園では本格的な工事が進んでおり、来月の7月22日には、公園エントランスの観光案内所や駐車場などが、供用開始されることとなっております。このことで、来訪者が増加することは確実に見込まれますが、まずは基本計画で定める平成30年の15万人を達成できるよう受入体制を確立する取組みを深めてまいります。

さらに、佐多岬整備が完了する平成31年以降の入込客数は、来年度新たに策定する予定の観光振興基本計画の中で設定することとしております。

1番（浪瀬敦郎君）

昭和40年代のですね、新婚旅行ブームの時までは、そういう状態までは持っていくのは難しいと思うんですが、今後の増加見込み、その結果をですね、早めに出して、観光業者とかそういうところに周知徹底すれば、そういう業者もちょっと計画を見直してくれるんじゃないかなと思いますので、早目に作って周知徹底していただきたい。それで多額の国費、県費、町税を投資しているので、地元への経済効果に繋がる誘客PRに努めてほしいと思います。

次、お願いします。

町長（森田俊彦君）

次に、第②項「観光客のニーズに応えられる食事やお土産販売への対応はどのように考えるか伺う。」とのご質問でございますが、佐多岬や雄川の滝の整備が本格的に進む中、受入体制における「食事とお土産」は、優先的に取組む重点事業と認識しております。

現在、食事については商工会と連携した「南のグルメ飲食店支援事業」の中で、6つの店舗が地元の食材を利用した新たなメニュー開発に取組み一般に提供されています。

また、4月に開始した無料周遊バスでは、佐多伊座敷地区の飲食店を各自自由に巡っていただくことで、各店舗の受入体制の機運が高まりつつあり、一部には新メニューも提供されています。

一方、お土産品については、観光協会の部会において検討が進められており、今年度も引続き取組むこととされております。

今後も、佐多岬整備の完成を見据え、タイミングを逸することなく地域の資源を活用した地元ならではの飲食メニューやお土産品の開発などを進めてまいります。

1番（浪瀬敦郎君）

実証運行している無料バスですね、これ佐多地区、根占地区食堂を利用されてると思うんですが、これらに対するアンケートというのは、乗客に対するアンケートは貰っていら

っしゃるか。

町長（森田俊彦君）

観光課長に答弁させます。

観光課長（打越昌子君）

今、無料の周遊バスを4月の29日から走らせております。150本という、9月末まで運行する予定としておりますけれども、そのバスに乗車する為に予約をいただいておりますが、その御案内の時にアンケートに答えていただくという事を提言しておりますので、必ず降車される時にはアンケートを書いていただいて、回収いたしているところでございます。

1番（浪瀬敦郎君）

そのアンケートの公表というのは、まだ9月が終わってからという事でいいんですか。

観光課長（打越昌子君）

9月末までという事でございますので、4月、5月、6月の分につきましては、おいおい集計はしておりますけれども、まだ公表できる段階ではございません。

1番（浪瀬敦郎君）

一つですね、それはそれでいいんですが、町内の町民の皆様にもこういう無料バスをですね、利用していただいて、まず地元の方々が佐多岬は良くなったと、雄川の滝がきれいになったとか、そういう実感していただいて、そして、外にアピールしてもらおうという、そういう手段もちょっと考えていただきたいと思います。

次、お願いします。

町長（森田俊彦君）

次に、第③項「地元への経済効果の波及対策をどのように考えるか伺う。」とのご質問でございますが、佐多岬整備が完成することで交流人口が増加することは確実に見込まれますが、人口減少の進展や経済規模が縮小に向かう中、地域経済の活性化を図るためには、地域に眠る資源を活用し、地域経済圏の外から需要を取り込める産業を育成し、地域の「稼ぐ力」を高めることが重要であり、この点においては、地域の外から来訪者を呼び込む観光産業は本町にとって極めて重要な産業の一つであると考えております。

ご質問の波及対策ですが、例えば、観光消費における宿泊業者の一次波及効果が卸売業、人件費、その他の仕入れ先など二次波及、三次波及と繰り返されることで、地域全体で波及効果が網羅されていくと考えております。

さらに、観光地整備や体験型観光を推進しながら滞在時間を長くする仕組みをすることで、飲食店や商店街が潤い、体験型観光、観光ガイドなど、新たな稼げる事業者が生まれ、様々な分野において経済効果が波及することが期待されます。

1番（浪瀬敦郎君）

観光客が増えるという事で、地元で経済効果が生まれないと意味はないんですが、そこでやっぱりお土産、お食事のその開発、これは商工会、観光協会、何か取組みが成され

ているのか伺います。

町長（森田俊彦君）

観光課長に答弁させます。

観光課長（打越昌子君）

お土産品の開発につきましては、南大隅町観光フォローアップ事業の中で観光協会におきまして、高千穂峡観光協会の方に視察を行いましたり、あと佐多岬到達証明書、デザイン、更に部会におきまして協会オリジナルの試作品などをパッケージ等のデザインを検討をされた経緯もございます。

そして、食事につきましては、商工会と連携いたしました、南のグルメ飲食店支援事業の中で、6つの店舗が地元の食材を利用した新たなメニューの開発も取組んでいらっしゃいますので、パンフレット等作成いたしましたして、一般に提供されております。今年度も引き続き、取組む事としております。

1 番（浪瀬敦郎君）

現在まで中型バス、大型バス、仮に大型バスがこっちに観光に来たケースはございますか。

観光課長（打越昌子君）

大型バスが来町しているかっていう事でございますけれども、JTBがメニューコースの造成をして下さいまして、大型バスで5月の28日あたりから1週間かけまして200名ぐらいのバスで、観光に来てくださってる経緯はございます。

1 番（浪瀬敦郎君）

その大型でみえられた場合ですね、どこで食事をされて、どこでお土産を買われるか。

仮に、最終的になんたん市場で停まるようであればそこにお土産をですね置いて、買っていただくという、そういう対策も必要じゃないかと思いますが。

観光課長（打越昌子君）

佐多岬の方につきましては、すみません、把握しておりませんが、雄川の滝の方につきましては、大型バスで観光にいらっしゃった場合に、雄川の滝まで大型バスで最後の駐車場まで行けないという事もございまして、なんたん市場の方で25名乗りの中型バスに乗りかえていらっしゃいますので、その間になんたん市場の方でお土産等を購入していただいているという現状でございます。

1 番（浪瀬敦郎君）

先程も申しましたとおり、国費、県費、町費を使っておりますので、少しでも地元還元があるようなですね、そういう施策を取っていただいて、町の発展を願いたいと思います。

以上で、私の質問を終わります。

議長（大村明雄君）

休憩します。

14 : 59
～
15 : 09

議長（大村明雄君）

休憩前に引続き会議を開きます。

次に、後藤道子さんの発言を許します。

[議員 後藤 道子 君 登壇]

5番（後藤道子さん）

一般質問への初めての登壇でございますので、よろしくお願いたします。

町民皆様のご支持をいただき、私は、女性の議会議員として質問席に立てましたことに感謝し、先輩議員の皆様には御指導をよろしくお願い申し上げます。

私は、これまで商工会や女性会の地域活動をする中で、この町にはまだまだ幅広い課題があることに気づかされました。

佐多岬や雄川の滝の観光整備は着々と進む中で、今回の選挙活動中で、福祉に関する部分で高齢化によるお年寄りへの支援や過疎化による自治会末端までの公共交通体系が必要ではないかと、多くの意見をいただきました。

また、子育て支援については、他の市町村に先駆けて、本町ならではの支援策で子育て世代の方々からは、大変喜ばれているとの声を多くお聞きしました。

本町にとりまして、少子高齢化の波がこれからも加速していくことは否めない状況であり、私は本町の実情に合った施策を進めていくべきであると考え、お年寄りや子育て世代の方々より、有難い、南大隅町に住んでよかった、と言っていただけのような施策を展開できるよう、議員としての立場で要望等を町政に反映していく議会活動をしたいと考えます。

私は今回の一般質問におきまして、通告しましたとおり、3問10項について質問いたします。

まず、1問目に、観光振興策についてであります。4月から運航を開始されました高速船につきましては好評であり、多くの観光客が来訪されているとお聞きしております。この2ヶ月余りの利用実績と、また高速船運航による地元への経済効果をどう見ておられるか伺います。また、町により運行している連結した無料周遊バスが9月末までの運行となっていますが、その後の運行はどのように考えているか伺います。

次に、雄川の滝への来訪者も佐多岬に劣らず多いとお聞きしますが、おもてなしとしてルート沿いのトイレの整備は十分であるか伺います。

2問目、公共交通についてであります。現在運行されております温泉バス並びにコミュニティバスの運行状況と利用実績や利用者の反応はどのような状況であるかお伺いします。また、きめ細かいサービスの提供として、現在の運行メニューをさらに見直し、福祉サービスとしての拡充はできないものか伺います。

3問目に、子育て・教育支援についてです。本町から鹿屋市の高校や、さらに専門学校

や大学進学となると保護者の教育費としての負担がかなりの額になると考えられますが、この現実をどのように受け止めておられるか、お伺いします。

数年前、広報誌にも掲載されたと思いますが、本町ご出身の宮迫オノリ氏より遺贈された浄財について、現在活用されておりませんが、今後における活用策をどのように考えておられるか、お伺いします。また、遺贈された寄附金を長島町ぶり奨学金の例にあるように、将来を担う子供達のために、本町独自の奨学金制度の創設は考えられないか伺います。

以上、私の壇上からの質問といたします。

[町長 森田 俊彦 君 登壇]

町長（森田俊彦君）

後藤議員の第1問第①項「4月からスタートした高速船の利用実績を伺う。」とのご質問でございますが、本年4月に、「もう一つの大隅と薩摩の架け橋」として民間事業者による高速船なんきゅう10号が指宿・根占港間に新たに就航しました。ご質問の高速船の利用実績ですが、運航する有限会社 南九船舶に聞き取りを行いましたところ、5月末で486便、利用者は大人2,383人、子ども87人、自転車71台となっております。

5番（後藤道子さん）

この今説明をしていただきました実績ですが、これは運航上、今のこの実績は良い方なのか、どういう例がですね、例えが分からないので、その辺を運航状況が良い方向に向かっているのかどうかという事をお答え願います。

町長（森田俊彦君）

この良いか悪いかという指数の部分は経営的な話なので、南九さんの方はなかなか数字を出しづらかった部分があるかと思います。ただ、運航に際して当初スタートする時点でお約束をしておりました。実証運航を昨年1回やってもらった中で、手応えを感じていらっしゃるという事が、南九さんの経営者の方からお言葉をいただきまして、それに対しては、町からは行政支援しませんよという事は申し伝えてありました。そういう中で、船を新造船を作られたわけでございますけれども、当初からご挨拶の中でも言っておられましたけれども、1年は赤字の就航で構わないという事をおっしゃっておったわけです。ところが先般お会いしました時に、早く回収できたと、回収できそうな今状況であるという事でございますので、かなり本人の経営者としての見込みとしては、良い成績なのではなかろうかというふうに私は受け取っております。

5番（後藤道子さん）

分かりました。では、次へお願いします。

2問目お願いします。

[町長 森田 俊彦 君 登壇]

町長（森田俊彦君）

次に、第②項「高速船運航による地元への経済効果をどうみるか伺う。」とのご質問でございますが、本町においては高速船の就航に併せ、4月29日から佐多岬等の観光地を

巡る無料周遊バスを9月末まで毎日1本運行することとしております。

5月末の利用者は、小型バス定員27名に対して平均17名の乗車数となっており、高速船を利用した方の割合が76%となっております。また、この周遊バスは、町の観光ニーズを把握するための実証運行で佐多岬のグランドオープンに向け、観光PRや飲食店などの観光事業者の受入体制を強化することも念頭においております。

現在、食事は、佐多伊座敷地区の飲食店を各自自由に巡っていただくことで、各店舗の受入体制の機運が高まりつつあり、一部には新メニューも提供されております。

さらに、お土産品についても、伊座敷地区の商店街、石蔵市、なんたん市場などに立寄っており、スタートしたばかりではありますが、一定の観光消費が見えてきているところでございます。

5番（後藤道子さん）

その飲食店の問題ですが、この飲食店による昼食時の混雑とか、その不便を感じるような問題点という事はなかったのでしょうか。

町長（森田俊彦君）

観光課長に答弁させます。

観光課長（打越昌子君）

ただいまの答弁の中でございましたとおり、平均1日大体17名という乗車になっております。伊座敷地区の飲食店の観光マップ、お店まで歩いて何メートルですよ、何歩歩けばそのお店に着きますよという感じの可愛いマップを協力隊の方で作っていただいて、それを配布しております。そして、バスに乗られた時点で、お店の方に予約をしていただいておりますので、今のところ混雑はないところでございます。

5番（後藤道子さん）

分かりました。

では、次をお願いします。

〔 町長 森田 俊彦 君 登壇 〕

町長（森田俊彦君）

次に、第③項「現在実証運行されている無料周遊バスの期間は、9月下旬までとなっているが、その後の運行は考えているか伺う。」とのご質問でございますが、現在、運行している無料周遊バスは9月末で終了することとしておりますが、引続き佐多岬公園のプレオープン事業として県の元気おこし事業の採択を受け「佐多岬観光受入体制強化事業」を実施することとしております。

主な事業内容は、旅行商品として周遊バスを造成し、町内の観光地や飲食店を巡り、佐多岬のグランドオープンに向けた、飲食店・観光ガイドなど観光事業者の受入体制を強化するものでございます。

今後もこれらの事業に取り組む中では、様々課題が見えてくるものと考えておりますが、引続き関係機関と連携しながら本町における二次交通対策も含め、来訪者の利便性や受入体制を確立する取組を深めてまいりたいと思っております。

5 番（後藤道子さん）

ただいまの答弁で、周遊バスの運行を引続き行うという事ですが、この周遊バスの運行は、町の方でやられる計画でしょうか伺います。

町長（森田俊彦君）

観光課長に答弁させます。

観光課長（打越昌子君）

引続き無料の周遊バスを走らせるのかというご質問でございますけれども、これ9月以降運行が終わりました後には、県の元気おこし事業の事業を使いまして、「佐多岬観光受入体制強化事業」1千5百万円の事業になりますけれども、その事業を使いまして、佐多岬のプレオープンとして、無料周遊バスや旅行商品としての周遊バスを運行することとしております。

今後も佐多岬整備の完了を見据えまして、来訪者の利便性や受入体制を確立する取組みを深めていくところでございます。

5 番（後藤道子さん）

この商品化するっていう事は、地元の観光協会とか、そういうところでされるっていう事ですか。それとも、今JTBさんとかやってらっしゃいますけど、そちらの方で対応するという事でしょうか。

観光課長（打越昌子君）

後藤議員がおっしゃられたとおり、エージェントさん、旅行代理店さんの方に委託事業として発注するものでございます。

5 番（後藤道子さん）

分かりました。
次へお願いします。

[町長 森田 俊彦 君 登壇]

町長（森田俊彦君）

次に、第④項「雄川の滝への幹線道路沿いのトイレの整備は十分か伺う。」とのご質問でございますが、雄川の滝につきましては、年次的に来訪者が増えており、各ルートから雄川の滝を目指す来訪者も今後さらに増加する傾向にあると思われまます。

ご質問いただいた中で、大きく分けて上流展望所を経てから来訪するパターンと、直接雄川の滝に来訪するパターンとに大別されると考えております。また、上流展望所を経由するパターンですが、上流展望所にはトイレはなく、その後、雄川の滝に至るまでのルートに公衆トイレはありません。また、直接雄川の滝へ向かわれる来訪者につきましても、国道269号線から雄川の滝駐車場までのルートに公衆トイレはありません。

現状では、町においては昨年度の「鹿児島県半島特定地域元気おこし事業」の中で、民家休憩所を4ヶ所設置認定しておりますので、そちらの活用や幹線道路沿いにある民間施設等の協力を得ながら、既存のトイレを活用する方策を考えております。

5番（後藤道子さん）

今、回答していただきました幹線道路沿いにある民間の方々をお願いをしてあるという事ですが、その表示的なものはどのような形をとられると考えておられますか、伺います。

町長（森田俊彦君）

観光課長に答弁させます。

観光課長（打越昌子君）

民家4ヶ所の認定という事業を昨年元気おこし事業で取組んでおります。民家4ヶ所という所が、保育園さんがやってらっしゃいます茶のん家、そして、来やん家、一庵、佐多地区につきましては、佐多交通さんを認定しております。

トイレ案内の表示につきましては、旗を作って掲げていただくようにお届けしているところでございます。

5番（後藤道子さん）

では、現在はそのような旗が掲げているという事でよろしいのでしょうか。

観光課長（打越昌子君）

民家4ヶ所に配付してございますので、掲げる事に関しましては事業者の方にお任せしておりますので、また周知の方もさせていただきたいと思っております。

5番（後藤道子さん）

ただいまので理解できました。

この私からの意見ですが、女性議員全員が今回このトイレの関係につきまして質問したという事は、早急に対処しなければならない事案だと考えます。

自治会の公民館などの使用は検討できないかという事を考えておりますので、そちらの方も検討はしていただけないか伺います。

町長（森田俊彦君）

総務課長に答弁させます。

総務課長（相羽康德君）

自治会の公民館でございますけれども、当然自治会との協議が必要になってまいりますので、今後自治会の役員会等々でですね、お話等をして検討してまいりたいというふうに考えます。

5番（後藤道子さん）

分かりました。

では、2問目をお願いします。

[町長 森田 俊彦 君 登壇]

町長（森田俊彦君）

次に、第2問①項「公共交通について、現在運行されている温泉バス・コミュニティバスの運行状況を伺う。」とのご質問でございますが、コミュニティバスは現在、佐多地区では、田尻方面、浜尻方面、辺塚方面の3つの地域から、佐多バス停、佐多Aコープまで週2日、いずれも火曜日と木曜日に往復で運行しており、温泉利用者は、石蔵から温泉送迎バスに乗換えてネッピー館で下車しています。帰りも同様にネッピー館から石蔵まで、温泉バスを運行しております。また、大泊からは、週1日金曜日に温泉送迎バスがネッピー館まで、1往復しています。根占地区では、横別府方面から週2日火曜日と木曜日に、花之木方面からは週1日水曜日に、いずれもネッピー館まで、コミュニティバスが往復で運行しております。

5番（後藤道子さん）

週2往復と言われてますが、この時間帯を教えてください。

町長（森田俊彦君）

企画課長に答弁させます。

企画課長（尾辻正美君）

すみません、運行時間でございますが、佐多地区の上りコミュニティバス号でございますが、田尻地域を8時45分、浜尻地域を9時10分、辺塚地域を8時20分に出発しまして、Aコープ着が10時前でございます。下りは、Aコープを12時30分に出て帰ります。あと根占地区は、横別府地域が上りが大竹野上を8時50分発、門木を8時45分発、花之木地域門原を8時45分発でネッピー館に9時40分頃到着いたしまして、下りはネッピー館を13時発でございます。

あと温泉バスでございますが、温泉バスは佐多地区から出ておりますが、各方面からのコミュニティバス、これが石蔵に集まりまして、石蔵を10時に出ましてネッピー館に10時30分に着きまして、そして、帰りはネッピー館を13時に出発して帰るというような運行状況でございます。

以上です。

5番（後藤道子さん）

分かりました。

次をお願いします。

[町長 森田 俊彦 君 登壇]

町長（森田俊彦君）

次に、第②項「利用実績と利用者の反応はどうか伺う。」とのご質問でございますが、コミュニティバスの平成28年度の利用実績は、根占地区の横別府方面が2系統で1, 265人、花之木方面が533人の利用。佐多地区では、田尻方面が506人、浜尻方面が1, 152人、辺塚方面が1, 307人の利用となっております。

温泉送迎バスにつきましては、1,984人の利用となっております。

5月初旬の根占地区の利用者に聞き取りを行ったところ、利用者の反応としては、現在の運行で問題ないという意見が多かったところでございますが、今後は、未利用者への周知等により、利用率向上を図りたいと考えております。

5番（後藤道子さん）

ただいまの回答の中で、現在では町民の皆様方からは、問題になるような事はないということよろしいでしょうか。

よろしかったら、次をお願いします。

町長（森田俊彦君）

今のところは、問題はないというふうにお伺いしております。

次の質問の答弁に入りたいと思います。

〔 町長 森田 俊彦 君 登壇 〕

町長（森田俊彦君）

次に、第③項「運行メニューの見直しは考えられないか伺う。」とのご質問でございますが、住民が利用しやすい公共交通体系の在り方につきましては、基本的には、町内及び広域の交通体系を維持するため、まず路線バスの活用を図る必要があると考えます。その上で、空白地帯における、コミュニティバス、スクールバス混乗、温泉送迎バス及び乗合タクシーの運行を行う必要がありますが、住民要望に沿った運行経路等の構築に配慮したいと考えております。

5番（後藤道子さん）

今回、私も選挙期間中に色々な方とお話をする機会がありまして、その中で出た事なんですが、このコミュニティバスの運行は大変に有難いことなのですが、大きい通りのところにはこのコミュニティバスのマイクロバスは通るんですが、その一歩入った細い路地の方に入って来ていただけるような、そういう交通手段はないものかと、今までの質問でもありましたが、10人乗りぐらいの小型化による運行ということは考えられないか伺います。

町長（森田俊彦君）

今走っているバスよりももうひと回り小さい、多分10人乗りぐらいのボンゴの車の事を言ってらっしゃるんだらうと思いますし、また、我々も懸案事項であるなというふうに思っておりますのが、路線からちょっと外れました集落内を走っている、非常にまた坂が多いとかですね、そういう所のお話なんだらうなというふうに思っております。

今回、我々のこの福祉的なこの混乗バス等の便数を増やす事は計画しておりますけれども、今回多くの方々から、やはり同じようなご質問をいただいております。そういう中では、もう少し網羅する部分が必要なんではなかろうかなというふうに考えておる次第でございますが、それに幹線の部分の話と、それに付随する枝線の部分を、何とかミックスして考えられないものだろうかという事も、今後ちょっと検討したいというふうに思っておりますので、これも早い段階で、何とか地域の要望等並びにコースの設定等をちょっと考

えていきたいというふうに思っております。

5番（後藤道子さん）

早急に対処をしていただけるよう、お願いいたします。
続きまして、3問目に入ります。
よろしく申し上げます。

教育長（山崎洋一君）

次に、第3問第①項「大学・専門学校への教育費の負担が大きいがどのように捉えてるのか伺う。」とのご質問でございますが、高校進学までは、授業料無償化の制度があり親の負担も軽減されております。

しかし、大学・専門学校への進学となると、まとまったお金が必要となり、家庭の事情で進学を断念しなければならない子どもさんもあるというふうに聞いております。

このようなことから、それぞれの家庭において、日本学生支援機構や育英財団等の奨学金制度を利用し、教育費の負担軽減を図り、子どもさんの夢・実現に努力されていると認識しております。

5番（後藤道子さん）

私も実際の子供たちの教育資金につきましては、奨学金を利用した者の1人でございます。その中で、現在、国でも問題になっております奨学金返済については、大変親子で苦労してる事が現実でありますので、この本町は教育授業料の他に必要な生活資金に対する市内の子供たちよりは、遥かに大きな問題になってるというふうに考えてますので、そこら辺を町として行政としてですね、支援する事が必要ではないかというふうに考えております。この事についてどう考えるか、お伺いします。

教育長（山崎洋一君）

大変大きな問題でございます。確かに、町長が申される子育て支援については日本一を目指しておりますので、その事につきましても教育振興課だけで考えられる問題じゃございませんので、総務課等とも相談をしながら、もしできるものだったら進めてまいりたいというふうに考えております。

5番（後藤道子さん）

そのように善処をしていただきたいと思います。
次にお願います。

教育長（山崎洋一君）

次に、第②項「宮迫オノリ氏より遺贈された浄財の活用策を伺う。」というご質問でございますが、平成27年5月29日 本町ご出身の故宮迫オノリ氏より東京都世田谷区の土地2筆が寄付され、弁護士費用など関係諸費用を控除したのち、1億6千8百35万円が「ふるさとおこし基金」として積立てられました。

宮迫さんご夫婦の遺徳に添って、人材育成等の事業に活用する計画であります。現段階では具体的な活用策を見出しておりません。基本的な考え方としては、故人のご意向に

沿えるよう将来を担っていく子供たちの教育関連の事業を早い時期に創設したいと考えております。

5番（後藤道子さん）

まさしく今、回答いただきました人材育成の為に、このような遺贈をいただいておりますので、それを活用して今後南大隅町を背負う若者に対して、支給型の奨学金制度を設立してはどうかと考えておりますので、その辺をどう考えておられるか伺います。

教育長（山崎洋一君）

言われましたとおり、現在そのような方向性を見出しながら進んでおります。例えば、長島町のぶり奨学金とありますので、その辺のところを今検証を重ねて、町長の申される施政方針の中でありました奨学金制度についても、この中からも活用も図れたらどうかというような事を進めてまいりたいというふうに考えている所であります。

5番（後藤道子さん）

この南大隅町の学生も今年3月ですね、卒業された皆さんも半数以上が進学をされております。また、南大隅高校以外で鹿屋市、鹿児島市内で高校に通っていらっしゃる地元出身の方々もいらっしゃいますので、この南大隅町出身の子供たちが、この南大隅町に育って本当に良かったと思えるような、そういう奨学金の制度ができれば素晴らしい事だと考えております。

先程おっしゃいましたぶり奨学金のように地元に戻ってくる子供たちは返済をしなくていいというような方向で、私が考えておりますのは、卒業後5年以内に帰ってきて就職をしたり、起業化したりするような子供たちは返済をしなくてよい。そして、5年経っても地元に戻って来れない子供たちは、就職をしてからふるさと納税として自分のできる範囲内でふるさとに貢献をしていく、そういう方向で支給型の奨学金制度という事で、私は検討していただきたいというふうに考えております。これは本年度以内、本年度中に設立を考えておりますので、早急にやって欲しいとマニフェストにも掲げましたので、そのように進めていただきたいと考えております。

教育長（山崎洋一君）

一生懸命努力してまいりたいと考えております。

5番（後藤道子さん）

私はこの奨学金制度が若者の定住や少子化にも歯止めをかけられる為に必要だと考えております。今後、南大隅町で子育てをしてよかった、南大隅町でも子供を育てていける、市内の子供たちと変わらない上級の学校にもやっていける、そういう町づくりを一議員として少しでも貢献できる事をやっていきたいというふうに考えていますので、この支給型の奨学金は、是非とも年度内の設立をお願いして、私の一般質問を終わらせていただきます。

（「一緒 一緒。」との声あり）

教育長（山崎洋一君）

奨学金の事について、若干説明させていただければと思っております。

町長の施政方針の中にありまして、南大隅町独自の奨学資金の導入を考えております。南大隅町で育った子供たちが更なる成長の為に、高校や大学、専門学校等に進学し、卒業後生まれ育ったふるさとで暮らすことを条件とし、ふるさとの未来のために活躍できる貴重な人材を町内に確保できると共に、親の負担軽減にも繋がり、南大隅町からも進学への大きな道を切り開いていってほしいと期待し、実現に向け、一生懸命取り組んでまいります。

5番（後藤道子さん）

今、回答いただきました事を、私も頭に入れましたので、是非ともよろしく願いいたしまして、今回、私はこの支給型の奨学金制度を一番に考えておりますので、どうかよろしく願いいたします。

町長（森田俊彦君）

教育長に補足をさせていただきたいと思っております。

今、本町で生まれた子供たちの外で学習、いろんな資格を取って帰って来るといふ、非常にその奨学金制度というのは、もう早いうちから何とか作りたい作りたいというふうに思っております。また、今回教育長が一生懸命やるという事でございますので、早くできるだろうというふうに思っておりますけれども、私としましては、もう一つ、今考えておるのが、これはUターンを条件にした奨学金制度とということになっておりますが、Iターンも、今後この中に含めていきたいなというふうに思っております。

と申しますのが、今社会現象として多くのお子さん達が奨学金の返納で苦労されていらっしゃる。それが都市部に生活されてる方々が、都市部の給与体系の中で返済をされている。それが田舎に帰ってくると返せなくなるというのも一つの条件かというふうに思っております。そういう部分も含めまして、Iターンも含めたところの奨学金制度も、今後検討していきたいというふうに思っておりますので、どうかよろしくお願い申し上げます。

5番（後藤道子さん）

それも大変良い事だと思いますので、実現を希望します。

これで、私の一般質問を終わります。

議長（大村明雄君）

次に、水谷俊一君の発言を許します。

[議員 水谷 俊一 君 登壇]

6番（水谷俊一君）

最後になりましたが、お疲れのところ、もう少しお聞きいただければというふうに思います。

梅雨入りはしたものの、雨の無い6月となりました。農作物への影響が懸念される中、家の周りの田んぼでは田植えの準備が始まっています。

季節は夏至に入り、これから夏の盛りへと日に日に暑さが増して行きます。

今年4月に町長及び議員選挙があり、我々もまた新たなスタートを切ったところですが、起きてしまった過ちはしっかりと検証し、同じ過ちは二度と起こさないように、未来に生かしていかなければなりません。

平成20年、平成22年に発生した、職員の不祥事に対する検証を行い、職員の綱紀粛正を促し、再発防止に努めたにもかかわらず、今回、官製談合により職員が逮捕されるという事件が発生しました。この不祥事をどのように検証したか伺います。そして、その検証結果を踏まえ、町長始め、我々議員も含めた、この議場内にいる全員が襟を正し、二度とこのような不祥事を起こさないという覚悟を示すことが、再発防止のためには、最も重要なことであると考えます。町民の信頼を取り戻すためには、職員一人一人が全体の奉仕者としての自覚を持って、服務規律を遵守し、清潔で公正な町政を展開する必要があります。職員の意識を向上させ、職場内の風通しをよくするために、今後、どのような取り組みをしていく考え伺います。

次に、庁舎の耐震化に伴う、庁舎のあり方について伺います。

当初、耐震補強工事か新築建て替えかの判断を、平成28年12月までに行うと明言されていましたが、それが3月に変更され、また3月には、然るべき時期に判断すると言われたまま、もう既に6月も後半となりました。今が然るべき時期か否かは定かではありませんが、再度お聞きいたします。庁舎の耐震化に伴う庁舎のあり方に関する町長の判断を伺います。

次に、庁舎新築建て替えの場合、多額の建設費用がかかります。加えて、現庁舎の解体費用、それに伴う跡地の整備費用、敷地内に新庁舎を建設するとなると附帯施設の施設費用等々と費用はどんどん嵩んでいきます。全ての経費を考慮して、この事業を計画しているのか疑問が残ります。頼みの地方交付税の財源不足が慢性化し、50兆円を超えた国債の発行中止し地方交付税の不足額を地方債の発行で補う状況であります。財源不足を地方債の発行で先送りしてる国を信用して借金を重ねて大丈夫なのでしょうか。私は不安でなりません。

最後に、庁舎建て替えの場合、工事費用が町財政に及ぼす影響をどのように考えるか伺います。

これで私の壇上からの質問を終わります。

[町長 森田 俊彦 君 登壇]

町長（森田俊彦君）

水谷議員の第1問第①項「平成20年、22年に発生した職員の不祥事に対する検証を行い、職員に綱紀粛正を促す再発防止に努めたにもかかわらず、今回官製談合により職員が逮捕されるという事件が発生したこの不祥事をどのように検証したか伺う。」とのご質問でございますが、今回の不祥事につきましては、公務員の信用を著しく失墜させる行為であり深くおわびを申し上げます。職員の綱紀粛正については、これまでも再三にわたり注意喚起したところでありますが、公務員としての倫理感を欠いた、このような信用失墜行為が発生したことは、職員の規範意識の欠如であり、到底許されるものではないと考えております。

今回の不祥事の検証でございますが、関係者の執務室への出入りを制限していなかったことから、情報漏えいに繋がったものと考えます。また、設計から入札までの一連の流れの事務処理にも問題があったのではないかと、検証したところであります。

6番（水谷俊一君）

原因というものを、今、町長の答弁の中で、関係者の要するに執務室への出入りと、設計業者であるとかそういう関係業者の立入りが大きな原因ではないだろうか、それを規制するやり方っていう考え方だと思うんですが、基本、出入りをしてたからそれが発生してしまったと、これが無かった場合にしなかったのかということ考えたときに、やはり、したのではないだろうかということも考えられると。これが原因の根本と考えてよいものか、やはりそのさっきもおっしゃいましたけれども、その倫理感の欠如、ようするにやっぱり職員一人一人のやはりそういう基本を守らないといけないという覚悟というものの、欠如ではないかというふうにも考えるのですが、もう1回その原因というものが、出入りだけでいいものか、そのへん含めて、それでいいと考えますか。

町長（森田俊彦君）

今、ご指摘のあったとおり、まずは職員一人一人の自覚だというふうに考えております。先程システム的な部分は申し上げましたけれども、

（「町長マイクを意識して。」との議長の声あり）

未然に防ぐ状況というのはやはり、誰が見ていようが見ていまいが、その個人、公務員としての自覚、個人のやっぱ倫理観、そこが1番の砦だというふうに私は思っております。

6番（水谷俊一君）

本当そこに尽きるのかなと、いくらこう、そういう状況が起こらないような形を作ろうとも、やはりそこが欠如することによって、やはりそういう事件というのは起きてしまうのかなというふうに考えます。原因というものを、きちっと把握した上で対処しないことには、目先のことでこれを治めようとしても、やはり、今言うように、平成20年、22年、そんなに長いスパンじゃない時期に立て続けにやはり起こってくるということを考えて上で、やはり今後この事件には対処しないといけないのかなというふうに考えております。

次の質問お願いいたします。

〔 町長 森田 俊彦 君 登壇 〕

町長（森田俊彦君）

次に第②項「町民の信頼を取戻すために、職員一人一人が全体の奉仕者としての自覚を持って、服務規律を遵守し清潔で、公正な町政を展開する必要がある職員の意識を向上させ、職場内の風通しをよくするために、今後どのような取組みをしていく考えか伺う。」とのご質問でございますが、今後、このような事件を二度と起こさないために、官製談合マニュアルを作成しました。主な内容としましては、発注事務担当課と入札事務を切離し、落札者が決定するまでの事務手続を総務課により一元管理し、また、執務室への立ち入りを原則禁止し、情報の漏えい防止に努めているところであります。

基本的には、職員1人1人が、職務に対する倫理感を厳しく意識し、自分自身を律することが第一歩でありますので、さらなる職員研修の充実と徹底した綱紀粛正に努めてまいります。

6番（水谷俊一君）

今、対策を2元化すると、要するに、総務課で入札まで行うという話ですが、一つの原因として、やはり、知りたい人がいると、その金額を知りたがってる人がいると、それを知ろうとするために何らかの手を講じて、それに対して職員が巻き込まれるという、事例だというふうに思うんですね、そこを考えるようであれば、今建設工事の方は全て価格公表されてますね。委託の方はどういう形になってるか分からないんですが、公表されてれば聞こうとしないはずであると、委託というものは、金額が低いものが多いんですが、またそういう低いものに対して、いろいろとお金を使ったり、犯罪を起こしたりするということは全くないんでしょうが、今回のように高額な委託になる場合、そういう場合は、町としてやはり、そういうのも公表してしまうという考え方も、一つあるのではないだろうかというふうに私なりに考えます。

その辺を含めて、今後の対応策としてどのように考えられるかお伺いいたします。

町長（森田俊彦君）

副町長に答弁させます。

副町長（白川順二君）

議員のおっしゃるのも確かでございますが、我々も何回となく、そしてまた、過去の事例等を検証したわけですがけれども、一理が確かにあってですね、職員のためには、確かに、良いこととは思っております。

今、工事関係を今、3年目かな2年目かな、事前公表しておるんですがけれども、やはり事例を見てみるときに、どうしても、どうしてもと言うか、高止まりが結構あるような気が我々としてはいたしております。

そこで、今後のやり方というか、方針としては、全てを事後公表にしようかというちょっと今、そういう流れでございます。

これは国、県からの通達もございますので、我々としても、そういう方向でやろかと今考えておるし、過去に、今まで事前公表した中で、ちょっとやっばりまずいかなという面が多々あるのが現実でございます。

何よりも、先ほど町長が言いましたようにも、行き着くところは、私はもう職員の倫理感、これに尽きるものと思っておりますので、やはり、今後ともですね、職員を厳しく徹底した倫理観の醸成に私は、尽きるものと思っております。

以上です。

6番（水谷俊一君）

先ほど壇上でもちょっと今の話させていただいたんですが、やはり、上に立つものは我が身を律さなければならないということ、職員一人一人に綱紀肅正を促したところで、やはり、ここにいらっしゃる、町長初め3役、それから、課長の方々そして我々議員も含めて、きちっとやはり我が身を律することが、先ず以って手本となるべきことが大事なんだろうなというふうにも実際考えます。それをやった上で、やはり、職員に対して、号令をかけて一緒に覚悟を決めていこうじゃないかという、非常に、それが大事なんじゃないだろうかというふうに思います。

ちょっと耳の痛いことを申しますが、最近、町長接待疑惑もいろいろと取り沙汰されています。これどうこういうことはないんですが、やはりこういう疑惑は一刻も早く払拭して、

やっぱり町長筆頭に、我々議員も含めてここにいらっしゃる皆様方が、一つになって職員に対して呼びかけながら、倫理観を持って、自分の職務に責任を持って、覚悟を決めて、あたりましょと、やっぱり町長が号令を出すということが1番やっぱり重要になってくるのではないかというふうに考えます。

できれば、ここで接待疑惑の真意も含めて、町長が述べられて、今後の覚悟を含めた、町長の考えをお伺いできればというふうに思います。

町長（森田俊彦君）

役場職員、また議員の皆様方もみんなで一丸となって綱紀粛正、そしてまた、倫理感を持ってやるというご発言をいただきました。我々もそのとおりだと思いますので、みんなと一緒に頑張りましょう。

6番（水谷俊一君）

疑惑に対しては何もないですか。いいですか。

（「ないです。」との声あり）

ないですか。分かりました。

実際、非常にこういう中で、我々もいろいろと、多分議員各位も、いろいろな文書をいただきながら、いろいろな文書が来たりということもあるんでしょうが、やはりこういう疑念がないままに、疑惑のないままにみんなが一つになって、やっぱり行くことが重要であろうと思います。今後やはり、我々、ここにいる者から綱紀粛正を図りながら、襟を正し、そしてまた職員に対してもそういう呼びかけをしていって、絶対今後こういう事例は起こさないという覚悟で、みんなで行きたいというふうに考えます。

次の質問をお願いいたします。

〔 町長 森田 俊彦 君 登壇 〕

町長（森田俊彦君）

次に、第2問第①項「庁舎の耐震化に伴う庁舎のあり方に関する町長の判断を伺う。」とのご質問でございますが、昨年4月の熊本地震発生からこれまでにそれぞれの立場で三つの検討会や自治会長会、町政座談会における町民のご意見を拝聴、そして、先日の議会全員協議会での、議員各位の御意向を参考に、私なり、将来的展望かつ当然、財政運用の観点から検討を重ね、熟慮しております。

判断の時期としては、6月会議最終日に本庁舎耐震化の方向として、庁舎は建替えが妥当であるとの表明をいたす考えであります。

6番（水谷俊一君）

すいません、もう一回いつって言われましたっけ。

町長（森田俊彦君）

判断の時期としては、6月会議最終日でございます。

6番（水谷俊一君）

ずっと、先程も申しましたように、ずっとずれてきて、3月まではしようがない。皆さん、町長も町民にいろいろな意見を伺いながら判断をするということで、今までずれてきて、6月の最終本会議ということなのですが、今まで判断が遅れてきたのは、町長の中に迷ってる部分というものがあつたのかどうなのか、それともやはり、もうタイミングをはかってやっぱり今の時期が、申されたとおりに、然るべき1番いい時期だというふうに判断しての、最終本会議なのか、その辺はどうですか。迷いがあるのか。

町長（森田俊彦君）

迷いというよりも、まず一つには、町民の皆様方に周知が、本当に浸透してるかということが心配でした。その上で、もう一つにはいろんなご意見があるんだなということをやっぱ改めて知りました。そういう部分ではいろんな意見が出るんだなということ、吸い上げたかったということでございます。

ただ、迷いというよりもこの方向性の中で、どういう意見が出るんだろうという、それをどうやって網羅できるんだろうということを考えてたような状況です。

6番（水谷俊一君）

もう町長の中では意が決していらっしゃるということで、実際、こういう一般質問の機会を我々は年4回しかいただけません。その中でそれについて町長とのやりとりを、やはりこうやっていくこと我々楽しみにいろいろ聞きたいということで、やはり、毎回毎回行ってきました。

今回、施政方針の中で、町長発表されるかなというふうに期待はしておったんですが、その中でなくて、今回こういう質問をここで出していただいたんですが、最終本会議、明日、明後日おっしゃるんだったら、今日言ってくれよというふうに思わないでもない、その中でやはり町長とのやりとりをやりたいなあとこれが、23日ということであれば、また9月まで持ち越しということになるのかなっていうふうにも、ちょっと残念で仕方がない部分もありますが、もう、一方的にこちらの判断ということで、また、やらしていただくこうと、あとの質問をさしていただくというふうに思っております。

もう新築するというような考え方であとの質問も、もう今回出してはいるんですが、予算的なものも、ここの中で一つ工期的なもの、6月末までずれ込んで、合併特例債、平成31年度末ということで、それまでに完成できる、もし新築の場合は完成できるという自信はありますか。

町長（森田俊彦君）

一応シミュレーションの中では、大丈夫だと出ております。

6番（水谷俊一君）

造るだけというのであればいいんですが、町長、ずっと町政座談会の中でもおっしゃいましたけれども、造るとなれば、町民の方々に、また有識者会議なるものを作って、その中で、規模であつたり、候補地であつたり、選定していただき、それから着工していくということをおっしゃいました。町民の方々からも多く、もうちょっと高台に行ったほうがいいんじゃないだろうかとか、今の場所で本当に大丈夫かとかいう、いろんなご意見もいただいたと思います。そういう中でまた有識者会議で検討したり、云々という中で、本当

に間に合うのだろうかという、本当こう心配も出てきます。

それともう1点。これは今、設計案が、今回の説明会の中でも、とりあえず案として案が示されてきましたが、あそこの場所に電源があります。キュービクルがあります。今の場所に。役場の全ての電源はあそこで引き込まれて、地下を通過して、今の、地下室に、電源が来て、役場の全ての電源をあそこで補っているという状況です。新たな場所にもうこの現地に作るとすればあそこしかありません。あそこに作るとなった場合は、あれを移設しないといけません。移設するとなると新たにあれを作らないといけません。動かしたらここは電気が使えませんので、新たに作ります。キュービクルを作るってのは、簡単1ヶ月や2ヶ月ではできません。これに合ったものを電気会社が製作して、中の地下の配線を全てやりかえる。多分、半年から1年は優にかかるとは思います。その辺を含めても、間に合うのでしょうか。どうでしょうか。今私がお話ししたことは想定外であるのであれば、想定外でも構わないんですが、非常に難しいと、私として思うんですが、どのようにお考えですか。

（「分からなければいいです。今出したことですので。」との声あり。

すいません専門的で通告もなしで、お話ししたんですが、非常に自分とすればそこが工期的なものというのは、懸念される部分だったもんですから、今ちょっとお伺いいたしました。

そういうことも今後加味された上で、検討されることを望みます。

次の質問をお願いいたします。

〔 町長 森田 俊彦 君 登壇 〕

町長（森田俊彦君）

次に第②項「庁舎建替えの場合、工事費用が町財政に及ぼす影響をどのように考えるか伺う。」とのご質問でございますが、庁舎の建替えを計画した場合、事業に伴う関係費用が、平成29年度から31年度までの3年間で、大幅に増加する見込みでございますが、有利な地方債であります、合併特例債の活用により、事業費の95%を充当、後年度において、元利償還金の70%が普通交付税の基準財政需要額に算入され、町負担額については大きく軽減されるものと考えます。

今後は、地方債償還のための財源としまして、剰余金が発生した時点で、減債基金への積立てを行い、財源確保に努めてまいりたいと考えております。

また、これまでの財政運用の経緯や基金と起債のバランスなど、効率運用を考慮し、一時的には起債額が増えますが、庁舎建替えの工事費用が町財政や町民生活に大きく影響することはないと考えております。

6番（水谷俊一君）

説明会の中で、大体13億という数字を町民の方々に、提示されてきました。そしてまた、現地にこの場所に造るとしたときには、解体費用も発生します。もろもろ駐車場整備等も発生してきますという説明も併せて行ってきていらっしゃると思います。そういうものを含めた上で、最終的にその附帯工事費がどれぐらい試算されているのか、わかっているならば、お伺いいたします。

町長（森田俊彦君）

総務課長に答弁させます。

総務課長（相羽康徳君）

現在のところあくまでも試算ではございますけれども、本庁舎を建替えるとなると、13億円ということのを試算しているところでございますが、その他に解体費が約1億3千万、周辺整備等に1億2千万円程度かかるかなということで試算しているところでございます。

6番（水谷俊一君）

そうなるとその辺は合併特例債も使えませんし、町単独で新たな起債をするかということになってこようかと思えます。

ここでちょっと合併特例債を使いまして、合併特例債は、後日7割程度、地方交付税の普通交付税の中で返ってくるということ、町長もお話しになりました。そういう説明で、町民の方々にも、ずっとこれまで、説明されてきたというふうに思います。そんなに返ってくるのであれば、造ってもいいんじゃないだろうかと、町財政に大した影響を及ぼさないのであれば、構わないのではないだろうかっていうふうな形で町民の方々もおっしゃっております。本当に、本当に、それでいいのだろうかっていう懸念をいつもですけどかねがねずっと思い続けております。要するに地方交付税で合併特例債という形でとみんなおっしゃって、国からお金が来るのかなというふうに思ってたっしやる方も多々いらっしやいます。これは合併特例債13億、じゃー13億丸々うちは、国から頂くのかって言えば違いますね。これはやはり地方の地元の銀行さんから13億を借り入れるわけです。20年ないし30年ぐらいの長期で借入れをするわけです。それに対する金利も発生してきます。その金利を含めた7割が、毎年毎年の返済額が、普通交付税の中に含まれてきますよという話なんですけれども、やはり、借金は借金なんです。13億、銀行から借りるんです。借金するんです。要は普通交付税の中にそれが入ってきますっていうところだと思わんですが、合併当初、平成17年からの普通交付税の、ずっと流れを見てきますと、やはり年々年々少なくなってきました。たまに上限はあります。平成22年度は、1兆円、国が補填したもんですから、ぼんと上がった時期もあります。ただ、ずっとやはり下降線をたどってきております普通交付税が、そういった中で、どんどんどんどん借金を重ねていったときに、7割は入ってますようって言われても、最低限、合併特例債を町の事業として使わなければならない部分というのは絶対あります。そういった中で、不安要因というものは全然ないものだろうか、これは総務課長でも構わないと思うんですが、今後30年間考えたときに、やはり、人口ないし、そういうのを借入れを起こして、それで、合併特例債、普通交付税で、国が毎回毎回30年間、今後もずっと補填し続けてくれるというふうに、考えていらっしやいますか。

町長（森田俊彦君）

総務課長に答弁させます。

総務課長（相羽康徳君）

普通交付税におけます基準財政需要額で交付税が算定されていくわけでございますけれども、この基準財政需要額につきましては、公債費を除く個別算定経費、それから、公債費の個別算定経費、そして包括算定経費、この大まかには3つから成り立っているところ

でございます。

仮に交付税の削減が行われるとしても、公債費における個別算定経費の削減、これについてはですね、各地方公共団体への影響が大きいことから、考えられないというふうに考えておりますので、今後も引続き交付税算入されるものというふうに考えております。

6 番（水谷俊一君）

おっしゃるとおり、公債費に関しては、手をつけないでしょう。財務省は、昨年度から、その前からなんです、地方交付税が、財源が不足してきています、もう全く不足してきています。それをさっき壇上より言いましたように、国債で穴埋めしてきてました。ずっと国債を借りて、地方交付税をの不足額をずっと穴埋めしてきてましたが、国としてもこのままでは国が破産するということで、国債をやめて、地方債に変えました。自分たちで借金してくれ、国が後々補填するからってという考え方です。国、金ないんですよ、国は。地方交付税として出す金が無くなってきてるんです。だから、その分地方交付税で、単純に考えたときに、2億円分は君らお金借りてくれよって自分たちで、その分がまた10年20年その返済額は、国が補填しとくから、ずっと、その繰返しです。

要するに地方債を返すために地方債を借りて、地方債を返すために地方債を借りる。

要するに、自分たちの責任で自分たちが借りた分は、最終的には返す状況が、今、来てるんじゃないかと。

要するに、国とすれば地方交付税無いんですよ。財源が無くなってきてるんです。それを、地方債という形で。

うちの町も臨時財政対策債、これが地方交付税の代替です。これをずっとやっぱり借り続けてますよね。だからこういうものを、要するに本当はもらうべき金額を、債務として請け負ってきてるんです。これを。どんどんどんどんやはり、基金も積み上がりますが、起債も増えてきてる現状っていうのは、やはりここにあるという。やはり、今後、国が財政状況が、芳しく、思わしくない中で、どんどんどんどん有利であるとは言っても地方債を重ねていくということには、非常に危機感を覚えてくるんです。

それと、やはり普通交付税に関しても、去年からトップランナー方式が導入されました。うちの物差しではなくて、非常に財政改革をやっている地域の指標で、この基準財政需要額というものが決められてきます。今後。そういうふうになっていったときに、だんだんだんだんやはり縮小していくのは目に見えてます。その中で、公債費のところだけは残ってくるでしょう。だけど借金を返すために、地方交付税、もらうようなもんですよ。だから、それが健全な財政になるのかなっていうところです。だから、余りにも有利な地方債だからと言って、飛びつき過ぎてもいかなものかなというふうに考えての提言なんです、その辺に関しては、町長どう思われますか。まだまだ大丈夫だと、まだまだ起債して大丈夫だというふうに思われますか。

町長（森田俊彦君）

非常に心配をされている状況もわからんでもないと思います。

国の状況等も鑑みての話だというふうにも思いますし、ただ我々は、小さな町の自治体は扱っている、この自治体の中で、どうにかして行財政運営をやっていかなければならないという部分では、やはり、国に対して、県に対してという部分では、それなりの我々のスタンスで動かなければならないだろうというふうに思っております。そういう意味も含めて、国会議員の先生方ともちょっと話するんですが、今後の状況の中では、今、今、利

用したほうが良いというふうに言われます。今後、先行きの状況では、非常に不安を抱えているのも確かだろうというふうには思います。であれば有利なものは、今利用すべきであって、例えば、今後15年、20年後先にまた、庁舎を建替えるって言ったときに、本当に国がそんだけの力があるか、こういう特例債みたいなものがあるかというところ、そこは非常に不安だと、逆に、今利用してくれと、国会議員の先生方が言われるような状況が、私、ひょっとすると先行きのことを考えてれば、今やとくべきなんだろうかなというふうに、そういうニュアンスは受け取っております。

6番（水谷俊一君）

総務課長としての意見も聞いてみたいところもあるんですが、どうですか総務課長。

総務課長（相羽康徳君）

水谷議員が言われるように、国の動向、こういった部分についてはですね、確かに不安に思っている部分もございます。

先ほど申されました臨時財政対策債、これにつきましても、国と地方との負担を明確にするということで地方債に振替えられました。その分100%交付税措置、将来に亘ってすると、どちらかというところ、先に送った格好になっております。

それから、先ほど申されましたトップランナー方式。これも平成28年度から導入に入っております。これにつきましては、歳出の効率化を推進する観点から民間委託等の業務改革を実施している地方公共団体の経費水準を地方交付税の基準財政需要額の算定に反映する方式でございます。直ちに大きな影響は発生するとは考えてはいないわけではございますけれども、今後も、国の動向を見ながら、民間委託等の推進、これも同時に図っていかないといけないかなということも感じているところでございます。

6番（水谷俊一君）

間違いなく地方交付税は、縮小される方へだと思っております。言うように公債費の部分は、残るにしても、だんだんだんだん縮小されていく。ただ我が町とすれば、高齢化率も上がっていきまして、そうかと言って自主財源、税収がある町でもない。それが今後大きく伸びる見込みがあるのかって言われたときに、なかなか厳しい。それを考えながら町長今まで基金の積上げをやってこられたとは思いますが、やはりそれもどんだんどんだんこれからは、ここ数年、いろいろな事業をやるにしても、どんだんどんだん崩さないといけない状況も、もう目に見えてきてます。

その中でやはり縮小されたときに、自分で財源をうまく使いながら、やって町政を運営していくためには、やはりどんだんどんだん今の流れに乗って起債を重ねていくことには非常に危機感を覚えます。私としては覚えます。だから、これは借りていいですよという枠です。借りるか借りないかは、その市町村が判断してくれと、そのあとのことは、市町村の責任で、自分たちの責任で、ちゃんとやりなさいよと、財政状況はっていう考え方になってこようと思うんですね。

銀行の金利が今たぶん1.5から1.7ぐらいで借りられるのか分からないんですけども、これが変動またやっても変わらないとも限らない。上がれば上がったでまた返済も高くなるという部分も出てこようとは思いますが、10年先20年先のことは分からない。確かに全然分からないです。どういう景気になるかっていうのも。だけどやはり、転ばぬ先の杖で、余り無理な投資というものは、控えていったほうが良いのではないかなというふう

に思います。

今度、23日の最終本会議で表明されるということであろうかと思えます。また色々と疑問に思う点等々がありましたら、それ以降また、お伺いする部分は出てくるだろうと思えます。今日できれば1番良かったんですが、23日ということですので、それを楽しみに待ちながら、私の一般質問を終わらしていただきたいというふうに思います。

議長（大村明雄君）

これで一般質問を終わります。

▼ 散 会

議長（大村明雄君）

以上で、本日の日程は終了しました。

6月23日は、午前10時から本会議を開きます。

本日は、これで散会します。

散会　：　平成29年　6月21日　午後　4時27分